

---

令和6年 第1回 築上町議会定例会会議録 (第4日)

令和6年3月12日 (火曜日)

---

**議事日程 (第4号)**

令和6年3月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

**出席議員 (12名)**

1番 今富 義昭君	2番 江本 守君
5番 工藤 久司君	6番 田村 紘貴君
7番 宗 裕君	8番 丸山 年弘君
9番 信田 博見君	10番 池永 巖君
11番 武道 修司君	12番 塩田 文男君
13番 吉元 健人君	14番 池亀 豊君

---

欠席議員 (2名)

3番 鞆野 希昭君	4番 田原 宗憲君
-----------	-----------

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 横内 秀樹君	次長 脇山千賀子君 (監査委員事務局長併任)
書記 中原 寿浩君	書記 小野 聖佳君

---

**説明のため出席した者の職氏名**

町長 .....	新川 久三君	副町長 .....	八野 紘海君
教育長 .....	久保ひろみ君	会計管理者兼 会計課長 .....	石井 紫君
総務課長 .....	椎野 満博君	企画財政課長 .....	元島 信一君

まちづくり振興課長 …	桑野 智君	人権課長 ……………	武道 博君
税務課長 ……………	田村 貴志君	子育て・健康支援課長 …	吉川 千保君
保険福祉課長 ……………	種子 祐彦君	産業課長 ……………	古市 照雄君
建設課長 ……………	神崎 秀一君	都市政策課長 ……………	首藤 裕幸君
上下水道課長 ……………	福田 記久君	住民生活課長 ……………	西田 哲幸君
学校教育課長 ……………	鍛冶 孝広君	生涯学習課長 ……………	尾座本三雄君
教育施設整備室長 ……	樽本 知也君	農業委員会事務局長 …	山本健太郎君
監査委員事務局長 ……	脇山千賀子君		

---

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
信田 博見	1. 図書館について	①町民、議員への説明はどのようになっているのか。 ②いつ工事に入るのか。 ③完成時期はいつか。
	2. 詐欺について	①電話等による詐欺が増えているが、対策はどのようになっているのか。
吉元 健人	1. ふるさと納税について	①過去のふるさと納税と比べての推移、実績について問う。 ②今後の取組について。
	2. 移住・定住について	①空き家バンク等の取組以外で、特に子育て世代に対しての築上町の取組について。
	3. 中学生の制服について	①ジェンダーレスな社会づくりにおいて、子どもたちが性別に関係なく制服を選択できるようにしてはどうか。
工藤 久司	1. 図書館建設について	①管理、運営方法は、どのようになるのか（年間維持費、開館時間、交通手段等）。 ②将来、図書館機能を中心に何か方策は考えているか。
	2. 小中一貫校建設について	①生徒数が激減すると予想されるが、2校体制は維持できるのか。 ②椎田地区と築城地区との教育格差が生じるが、どう対処していくのか。
	3. 財政問題について	①2050年には人口1万人を下回ると予測されている。 これだけの大型事業をすることで、将来の財政状況を危惧するが大丈夫なのか。

質問者	質問事項	質問の要旨
池亀 豊	1. 自治体行政について	<p>①令和4年度に自治体の職員が精神疾患などで1カ月以上休んだ方が、1993年の調査開始以降で初めて2千人を上回り、10年前の1.8倍になった。 総務省は、職員一人当たりの仕事量が増え、デジタル対応や感染症対策などの内容も複雑になり、業務負担が重くなっていると分析、職場の余裕が失われて若手の教育に手が回らない事などを理由にあげていると報道されているが、築上町の状況はどうか。</p> <p>②総務省の令和6年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項について（令和6年1月22日）は、4・5歳児の保育士の職員配置基準の改善などに656億円としている。すでに3歳児も措置がされているなど国は改善に踏み出そうとしているが、現状について聞く。</p> <p>③インボイス制度で公正取引委員会が注意の根拠としている「発注事業者が、経過措置により一定の範囲で仕入れ税額控除を認められているにもかかわらず、取引先の免税事業者に対しインボイス制度の実施後も課税事業者へ転換せず免税事業者を選択する場合に消費税相当額を取引価格から引き下げるなどと一方的に通知することは、独占禁止法又は下請け法上問題がある」ということは町内の事業者へ周知されているか。</p> <p>④今回の歳出改革で医療保険の仕組みを使って徴収することになった少子化財源負担金は協会けんぽと国保で大きく差が出ることになる。また、7万円の給付金と4万円の定額減税に両方受けられる、両方受けられないといった不公平が発生することが判明した。 ただでさえ疲弊している自治体職員にこのような対応をさせるのはひどいと思わないか。</p>

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
池亀 豊	<p>1. 自治体行政について</p> <hr/> <p>2. 地震について</p>	<p>⑤水田活用の直接支払交付金制度の令和4年度の見直しで、交付対象の水田の要件が厳格化され多くの農家が交付を受けられなくなった。北海道の約32ヘクタールの水田の全面積で小麦をつくっている農家は「水路や畔の整備が必要で、机上の議論のように簡単にできるものではない」と言っている。 離農や耕作放棄地の増加につながりかねないと思うが、町としてどのように考えるか。</p> <p>⑥国税庁が確定申告書等の控えに令和7年1月から收受日付印の押捺をしないことを発表したことについて、2月13日、行橋税務署の総務課長から「このことで、税務署で申告する納税者に対する不利益が発生しないよう周知をしている。築上町役場への指導は既に行っている。」と説明を受けたが、町の対応はどのようになっているのか。</p> <p>⑦土地利用規制法の区域指定の問題で、行橋市は内閣府からの問い合わせに「区域内住民のプライバシー権や財産権並びに思想良心の自由が侵害されるのではないかと憂慮する意見を提出し、該当地域に文書を回覧板で回したそうだ。せめてそれくらいのことにはするべきではないか。</p> <hr/> <p>①政府の地震調査委員会の「今後30年以内に震度6以上の激しい揺れに襲われる確率」は、能登半島は0.1～3%、熊本県は0～0.9%だった。 世界最大級の変動帯の日本では1%の確率だと、100分の1の確率で大地震がいつどこで起きるか分からないと言われている。 今回の能登半島地震を受けあらためて地震対策を考えるべきではないか。</p> <p>②欧米では、被災自治体の職員も保護されるべき被災者とみなされる。 今回の能登半島地震のような大災害は、国防を担う国に対し迅速な有事体制の構築を求めるべきではないか。</p>

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
池 亀 豊	2. 地震について	<p>③能登半島地震では、全国の自治体から派遣された20台のトイレトレーラーが活躍しているそうだが、検討は。</p> <p>④北海道の釧路市は、平時と災害時の両方に使える可動式住宅を導入した。環境省の補助金を活用するということだが、この補助金はこういったものか。</p> <p>⑤災害時の指定避難所として活用される学校体育館の空調設置に令和7年度まで学校施設環境改善交付金と防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債の組み合わせや他にも緊急防災・減災事業債があるそうだが、活用の計画はあるのか。</p>
	3. 補聴器購入費助成について	<p>①補聴器購入費用の助成について、2021年の36の自治体から、厚生労働省が補聴器助成の状況を調査、その結果を踏まえ「取り組み強化の検討が求められる」と提言したことで、今年1月時点で238の自治体に広がり、京築ではみやこ町と豊前市が実施しているが、築上町の考えを問う。</p>

午前10時00分開議

○議長（塩田 文男君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（塩田 文男君） 日程第1、一般質問です。

一般質問は通告制を取っておりますので、通告に従って質問するようにお願いいたします。  
執行機関は、責任の持てる的確な答弁をお願いします。

発言される方は挙手をして、大きな声で議長と呼んでください。また、職員の皆さんも胸を張って前を向いておいてください。議員の方は、答弁をする方の指名をしてください。なお、答弁を行う者は、所属と氏名を告げて発言してください。

質問する方は、前の質問席から行ってください。議場内のモニターに残り時間が表示されます。残り時間が5分になりましたら、ブザーでお知らせします。残り時間が1分になりますと、場内表示が秒数表示に変わります。

発言は、昨日の続きからの議員といたします。

これより、順番に発言を許します。

5番目に、**9番、信田博見議員。**

○議員（9番 信田 博見君） おはようございます。本日のトップバッターでございます。議席番号9番、信田博見でございます。よろしく申し上げます。

本日は2つの通告をしております。

まず、図書館についてということでございます。元築城支所を図書館にということで話が進んでおりますけども、もう、かなり長い時間が経過しました。今までに1回だけ、何か、図面とかいろいろ見まして、説明があったのを覚えています、それっきり何もありません。今どこまで進んでいるのかということも分かりません。

それですね、ぜひ、我々議員もそうですけども、町民の間でも皆さんそういう気持ちだろうと思うんですね。ですから、なるべく細めに説明をしていただきたいというのが私の思いでございます。

今、現状の説明をお願いできますか。

○議長（塩田 文男君） 樽本教育施設整備室長。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） 教育施設整備室、樽本でございます。

図書館の説明についてでございますが、基本設計業務につきましては、議員さんがおっしゃら

れるとおり、その概要につきまして、令和5年の8月からホームページ上の特設サイトに掲載し、町民の皆様への周知を図っているところでございます。

また、議員の皆様方への説明につきましても、昨年の6月の議会の折に全員協議会において設計業者を呼んで、概要説明を行ったところでございます。

なお、今現在の進捗状況としましては、3月末までに実施設計業務を完了する予定となっております。こちらにつきましては、実施設計完了次第、イメージパース等の資料を再度ホームページ等に掲載し、さらなる周知を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） 昨年の6月でしたか。6月にお聞きしたときに、ちょっとした図面がありましたよね。で、入ってすぐ、こうカーブした階段ができるようになっていましたけれども、途中で聞いたら、あの階段、実は2階の床の強度がないためにできないんだよという話をちょろっと聞いたことがあるんですけど、あれはやっぱりできるんですか。

○議長（塩田 文男君） 樽本教育施設整備室長。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） 教育施設整備室、樽本でございます。

計画どおり、実施設計においても階段を設置する計画となっております。強度が足りないという話は、私は聞いたことがございません。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） 聞き間違いでしたね。では、この前6月に説明していただきました、大体あのおりですと進んでいるということですね。了解です。

で、いつ工事に入るのか、また、完成時期はいつなのかというのをお聞きしたいと思います。何年かかるのか、いつから工事に入って、その工事はいつ終わったのか、終わるのかという。

○議長（塩田 文男君） 樽本教育施設整備室長。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） 教育施設整備室、樽本でございます。

工事につきましては、令和6年度に工事費を計上しておりますので、令和6年度に入りましたら設計の単価入替えを行いまして、速やかに発注を行っていきたいと考えております。

なお、工事については、議決案件となりますので、議会の議決を得て早急に着工となる見込みで考えております。以上でございます。あ、すみません、もう一点、工事の竣工につきましてですが、順調にいきましたら令和7年の8月末を今のところ見込んでおります。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） 令和7年8月ですね。分かりました。

行橋にも「リブリオ行橋」という図書館があります。それから私は、佐賀の武雄市の図書館にも2回ほど行ってきました。両方ともですね、何かちっちゃな部屋が、こう、何個かあるんですよ。要するに、ちょっと皆さんが話し合いしたりとか会議したりとかするような部屋が。それとか、シネマを鑑賞したりとかするような部屋がリブリオはあるんですね。だからそういう計画もありますか。

○議長（塩田 文男君） 樽本教育施設整備室長。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） 教育施設整備室、樽本でございます。

2階の奥のほうにそのようなスペースを設けているところでございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） 分かりました。まあ、そういうことでこれからも小刻みに説明をお願いしたいんですよ。

議員の皆さんは、恐らくどういうふうになっているのかというのはほとんど分かっていないと思うんですね。ですから、できるだけ小刻みに説明をお願いしたいと思います。ぜひ。

我々昨年選挙でいろんな人にお会いしまして、そのときも立派な図書館を造ってくださいという話もありましたし、反対に、何でそんなに高い金をかけて図書館を造るの、みたいなこともありましたけれども、ぜひですね、この辺にはないような立派なものを造っていただきたいと思います。

以上で、図書館についての質問を終わります。

次に、詐欺についてということでお聞きいたします。

詐欺、白鷺とかじゃないですよ、詐欺です。笑いなさんな。（「失礼」と呼ぶ者あり）

今まで白鷺とか川鶴とかいろいろ聞いてきたから、みんなそういうふうに思うのかなと思います。

まず、オレオレ詐欺という詐欺があります。それから架空料金詐欺、それから還付金詐欺、キャッシュカード詐欺、駅の遺失物詐欺というものもあるらしいんですけども、それから医師、お医者さんなりすまし詐欺、それからワンクリック詐欺、もう、ありとあらゆるいろんな詐欺があります。そして、その詐欺に引っかかるのが高齢者、私も高齢者になるのかもしれないけども、私はそんなこと絶対ないよという人がみんな引っかかっているそうなんです。ですから、かからない、引っかからないようにとか、だまされないように、しっかりしとかないかんとですけども、やっぱりだまされてしまうんですね。

県内、令和、平成じゃな、21年に、7億6,000万円、329件あった被害が、23年に

はですね、13億3,000万円、576件発生しとるんです。福岡県だけでですね。福岡県内で、これだけたくさんの被害が発生しているんですね。我が町も、発生しているのかどうなのかというのはわかりませんが、少なからず、だまされかかった人もいるんじゃないかなというふうに思います。

それから、24年の1月、今年の1月です。1か月間、2億8,800万円という被害額が出ています。2億円ですよ。すごいです。で、この被害に遭わないように、この行政としては何ができるのかと考えたんです。まだよくわかりませんが、町長何かないですかね、産業課長。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 詐欺の件でございますけれど、これは豊前警察署といろいろ会議がございますが、警察署のほうも非常に重点を置きながら、管内では、令和4年度はゼロと、全く電話での詐欺はなかったということと、それから、令和5年になりましたら12月まで、管内で4件あるということでございます。本町では2件ということで、多分これは未然だったと思いますけども、そういう形の中で、警察のほうの話で、地域の巡回、一人住まいの、昨日の質問、田村議員の質問のときに答えればよかったんですけども、一人住まいの家庭の訪問とか、それから自治会長さんあたりといろいろな連絡を取りながら、専任制を管内全部、担当制をつくるということで、2人で回るということで、そうしないと知らない人がいつも訪問という形になったら、これまたいろんな不審に思われても困るというようなことで、地域をその人は限定して巡回する。昔の、だから駐在所が、今は我が町には本庄だけしかございませんが、駐在所のお巡りさんが、それぞれやっぱり状況把握を、それぞれの自分の管内を回っておりましたけれども、そういう態勢的なものをつくと、4月からですね。そういう話を署長さんから賜っておるところでございます。

町としては呼びかけをするという、広報を通じて呼びかけをすると、電話でお金の話があったときは詐欺と思いなさいと、これが鉄則だということで、警察の方もおっしゃっておりますので、いろんなPRをしながらですね、詐欺にかからないように、まあ、町としてはPRしていくと、これがもう町の役割だと、このように考えておりますし、あと、未然に防ぐというのは、どうしても、電話を受けた人の判断が一番大事になりますしですね、だから、電話でお金の話が出たら、詐欺と思ってすぐに電話を切ると、そういう姿勢を今後も我々が住民の方にPRしていきたいと、このように考えているところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

産業課の今回の消費者行政にも関わりますので、商工係が所管をしております。

町の取組で、町長が豊前警察署の取組を説明されました。

産業課の町の取組を説明させてもらいたいと思います。

築上町では、詐欺、これは全て犯罪です。いろいろ詐欺が、冒頭、議員のほうも言われましたけど、毎年いろんな形で詐欺を、何もいない人を、要はお金をだまし取るということで完全な犯罪です。これを未然に防ぐため、そして、こちらについては、消費者行政につきましても、詐欺の問合せ、詐欺じゃないかという問合せであったり、消費者行政、契約関係等々が窓口、相談窓口、産業課には来ております。

広域で、行橋市の事務局をおいて、築上町とみやこ町、そして行橋市で、行橋市広域消費生活センターっていうのを設置しております。

これには、築上町も負担金を出して、合同で運営しております。専門員が在駐して、私たち行政の職員が対応できない細かなこと、法律的なこと等については、そちらのほうに連絡を取ってもらって、窓口に来られた場合、電話での問合せ等については、そちらのほうを紹介してきめ細かな対応を行ってもらっております。

なお、築上町から消費生活センター行橋の相談件数ですけども、令和4年度、約110件あります。

これとは別に、本庁の産業課の窓口に来て、そこで解決ができたりとかする案件もあります。ですので、これが全て詐欺の犯罪とは限りませんが、そういった形でその消費者、町内の方が困ったときの、その相談の対応としては、町としては消費生活センターと合同でしております。

あわせて、本町では、スターコーンFMを活用して、豊前警察署、そして弁護士、町で、年間直近で犯罪が起きている事案については、スターコーンFMを通じて、町民の皆さんに周知をしているところです。

協議会の設置もしております、本町では、平成30年度から消費者安全確保地域協議会というのを立ち上げております。こちらは豊前警察署を含めて、地域の団体、関係機関を含めて11の団体で組織されておまして、今の犯罪であったり、詐欺、そして消費者行政等について情報共有を行っているところです。

まずは、町としても、町民の大切な財産を詐欺から守るという観点からも、事案が発生した場合より前に、発生する前にそういった注意喚起があれば、適宜、町内放送等を通じて住民の方にお知らせをして、気をつけてください、こういった事案が発生しておりますということで、周知をしております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） ありがとうございます。詐欺が発生するのは6割以上が固定電話

だそうです、固定電話。携帯電話は今のところワンクリック詐欺とか、あんなんにかかる人がおる。オレオレ詐欺だとか、還付金詐欺だとか、架空料金詐欺だとか、そいいったものはほとんどが固定電話らしいんですね。ですから固定電話に出る場合、気をつけないといけないというのが一つあるんですけれども、固定電話に防犯機能をつけるというのも一つの手だそうです。

1週間ほど前に、田川市のほうの交流会に参加してきました。

そのときに、包括支援センターの人たちが一生懸命、寸劇をしていました。それは、還付金詐欺の例でやっておりましたけども、やはりそれにかかる、還付金とかいうのは特にお年寄りにお金が戻りますよとか言うと、何かすごく喜んでほしいATMに行くらしいんですね。だから、そんなところも気をつけないといけないと思っております。

固定電話につける防犯機能付き電話、これはたまに電話をしたときに、この通話は録音されておりますとかいうアナウンスが流れる場合がありますけども、あれが防犯機能付き電話なのかなというふうに思います。

通話を録音していますと言ったら、これはまずいということで、詐欺したい人もやめて退散するというような形なのかもわかりませんが、この防犯機能付き電話、うちの町でも皆さんにこの防犯機能付き電話、できないですか。どれだけかかるかわからないけど。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

豊前警察署の方から、そのような事前警告機能付きなどがついた防犯機能付きの電話機、または留守番電話設定が有効であるというようなチラシは、豊前署のほうからチラシを頂いております。福岡県だよりとかに掲載して各戸配布を以前しております。その防犯機能付き電話につきましては、価格が1万5,000円前後という市販価格になっておるようでございます。こちらにつきましては、取り付けたい方が取り付けさせていただくということになろうかと思っておりますけれども、今のところちょっと町でということまでは検討はしていない状況でございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） 詐欺にかかって、なくなるお金は築上町のお金と思ってもいいと思うんですよ。だから、できるだけかからないように、詐欺に遭わないように、この電話機も、できればつけたい人がおればつけてあげますよというようなことでしてほしいというふうに思います。

まあ、家族とかお父さんお母さんとか、皆さんがこの詐欺にかからないように周りも気をつけていただきたいというふうに思います。私だけは大丈夫と思ったら必ず引っかかるそうでありますので、よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○議長（塩田 文男君） お疲れさまでした。

.....

○議長（塩田 文男君） このまま行きます。次に、6番目に、13番、吉元健人議員。

○議員（13番 吉元 健人君） 13番、吉元健人です。

まず初めに、今年1月1日に発生した、能登半島地震による犠牲者となられた方々にお悔やみを申し上げながら、一日でも早い復興を被災された方に平穏な暮らしになるようにお祈り申し上げますながら、私の一般質問に入らせていただきたいと思います。

今回、3点質問させていただきます。

まず1点目に、ふるさと納税についてと通告させていただきました。

内容的に、前回12月議会の際に私のほうから桑野課長に予算増額した内容、大丈夫かという失礼な話なんですけど、その内容がどういうふうに移、実績できたのかお伺いしたいです。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

ふるさと納税の推移、実績について報告させていただきます。過去の実績も含めて、説明させていただきます。

令和2年度なんですけど、寄附額が7,649万円。令和3年度につきましては、9,296万円。令和4年度につきましては、8,261万円でした。今年度、令和5年なんですけど、2月末現在、2億498万4,000円というふうになっております。

また、件数でいきますと、令和2年が6,237件、令和3年が7,574件、令和4年が6,089件、令和5年が2月末現在、8,929件となっております。

取組施策の内容なんですけど、令和2年、令和3年、令和4年につきましては、職員による事務で行っております。令和4年、昨年度から県産品の返礼品を導入し、増額に向けて取り組んできました。令和5年度につきましては、年度途中から事務の業務委託を行いながら増額を目指しております。

あと、返礼品数につきましては、令和4年度が279種類、令和5年度が1,499種類となっております。

あと、事業者数なんですけど、昨年度、令和4年度が53件、今年度、令和5年度については92件。

主な返礼品としては、以前からずっと変わらない状況ですが、ハンバーグ、餅などが1位、2位を占めているところです。

本町のふるさと納税については、今年度6月から各サイトの管理を専門業者に業務委託して、

サイトに掲載している返礼品を増やし、写真のブラッシュアップ、寄附者へのPRを強化してまいりました。新規返礼品として明太、もつ鍋、豚骨ラーメンなど県産品の登録数の追加、定期便の追加、航空祭時の駐車場券など、新たな返礼品を委託業者と連携しながら取り組んできました。

その結果、寄附額としては2月末現在、昨年度の2.5倍ぐらいに増加している状況です。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 大口、多額の寄附者ということで、これはもう、かつてからずっと行っていた、本町の出身の方で、これが本来の、私はふるさと納税だろうと思うんですけど、お医者さんで、長崎県のほうで医者をしている方、兵庫県のほうで医者をしている方、それから、昨年からは本町出身で事業者で、返礼品は要らないということで、去年、今年、100万円ずつ、ふるさと納税という名目で寄附を頂いた、あとまだ多額の100万円未満ですけど、30万、40万円という、そういう本来の趣旨のですね、ふるさと納税という方々は、築上町にお世話になったとかいう形でですね、返礼品目的ではなくて、そういう寄附の方がおられるということも、ちょっと報告しておきます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 吉元議員。

○議員（13番 吉元 健人君） 説明と町長の補足、ありがとうございます。

本来本当に、ふるさと納税とは自分の育ったところに恩返しというか、返礼品関係なく行われる納税だと思っているんですけども、ただその中、九州では都城市、今全国で一番のふるさと納税額、うちが今回ずっと右肩上がりです。2億、すごく素晴らしいことだと思うんですけども、都城に至っては、もう200億円手前の納税をされている。で、つい先日、都城に行く機会がありましたので個人的に役場のほうにも、ちょっと行ってみました。

で、もう、ふるさと納税の課が、専門の課があって、規模的にうちとは比較にはならないと思ったんですけども、担当の方とお話しさせてもらおうと、産業課もしくは商工会その辺との連携が、ものすごくうまくいっている町だなというのを、すごく感じました。

で、町の規模的にいえば私たち築上町のほうが、もっとスムーズな連携が取れる町であると僕は思いますので、せっかく、このまま、どんどん右肩上がりです。ふるさと納税、税収を上げていくのであれば各課いろんな、特に毎回、産業課の課長にはいろんなお願いをしているんですけども、そういう地元の物を返礼品として、町を思い出してもらおうような商品と一緒に地元の人たちと開発して作っていただければなと思うんですけども、ちょっともう今、今後の取組についての内容にちょっと先走って言ってしまったんですけども、今後そういうまちづくりだけの、もちろん今、まちづくりだけで進めているわけではないと思うんですけども、もっといろんな課との

連携を取りながら、ふるさと納税に取り組んでいくという内容にはなっていないですかね。課長、お願いします。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

今後の取組としては、総務省が5割制限を遵守しながら制度を進めるようにという通知が出ております。

今後なかなか厳しくなる状況ではありますが、制度のさらなる活用とふるさと納税の本来の趣旨である、先ほど議員さんが言われました地域の活性化を図るために、町内事業者の新規開拓や、ふるさと納税事務の委託業者との戦略的かつ効果的な広報活動を行いながら、築上町の魅力を発信して取り組んでいきたいと思っております。

なかなか、築上町、大きな企業がなかったりとか、自営の方でも小規模の販売とかが多いので、その辺、産業課とかいろんな課と連携して、ふるさと納税にたくさん返礼品を出していただけるような形でいろいろ協議できればと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

今、ふるさと納税の関係でお話がありました。

もちろん、いろいろな県産品も重要だと思いますけども、何はともあれ築上町の中でできたもの、それが先ほど議員が言われたその産業というところが大きく絡んでくると思っております。

産業課には林業・農林・水産そして、あと商工がありますので、この中で築上町でできたものをうまくふるさと納税に流通させるであったり、今まで、その取組、連携というのが正直あまりありませんでしたので、今回は、町本来の目的である築上町でできたものをさらなる商品化するなり、出品するなり、そういったところは販売するのはもちろん、今、業務委託しているプロの方がいらっしゃると思っておりますので、そこについては、作る側そして、加工する側、6次化も産業課にありますので生産・加工・販売ということで産業課のほうでも今後、税収の増減そちらのほうも視野に、多くそれが流通するというか回り出すと、産業、第一次産業の方含めて財布に残るお金であったり、わずかかもわかりませんが、そこはうまく回って、本当に財布に昨年より今年、来年ということで少しでも残る形を取れば良いと思っております。

今後についてはまた、まちづくりのほうと協議というか連携して産業課が中に入っていてもいいのかなと思っておりますし、そういった取組は必要だと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 吉元議員。

○議員（13番 吉元 健人君） ぜひ、皆さんで協力し合って、いいまちづくりに役立ててもらえればと思います。

で、先ほど、桑野課長のほうからも申された航空祭のときの返礼品に駐車場とかって、多分今までになかったことだと思いますし、築上町だから航空祭がある町だからこそできるような返礼品だと思うんですね。

今後、今回、スパーク、ゲートボール場の場所でやられたと思うんですけども、今回で言うところとメタセが休館になっていた場所は十分あると思うので、その辺の拡大であったりだとかのにも今後、考慮しながら税金を増やせるような内容でやっていただければなと思います。

ふるさと納税に関して、ちょっと聞きたかったことは、そこまでだったので次に行かせてもらいます。

2番目の移住・定住についてなんですけれども、僕は新人で、3回目の一般質問になりますけれども、1回目からずっとこのテーマを言っています。

移住・定住。

理由としては、やっぱり人口減を止めるためには、子育て世代にこの町に来てもらう仕組みづくり、どうなってるのかなというのが一番気になっています。

毎回、先ほどからずっと桑野課長には質問、答弁になっているんですけども、空き家バンクのところばかりで話が終わっているんで、空き家バンクに関係なく、各課いろいろ子育て世代、子育て世代って子どもたちも入ると思うので、取組、特に築上町ここに力を入れてやっているという、全ての課かもしれないんですけども、前回、ユーチューブにも、これ載っているんで、築上町、すごくいい施策、いろいろなものやっているのに宣伝がうまく伝わってないよねという内容からユーチューブで発信されている議会の、よそで見ている人たちにも発信にもなると思って、前回12月議会の際に移住・定住について取り組んでいる課、説明くださいと言ったときに、都市政策課、産業課、まちづくり振興課、子育て・健康支援課、たぶん4課の課長が御説明していただいたと思うんですけども、もっともっとあると思うので、できれば、ここは築上町、よその町より力を入れているという課長、いらっしゃいましたらお願いします。

子育て世代ですね。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

まちづくり振興課の分に関しては議会でも何回も説明をさせていただいてるところですけども、ちょっと簡単に再度、説明させていただければと思います。

特に昨年度からやっている分の移住支援金制度というものがあります。

福岡県外から築上町に移住し、移住支援金の支給要件を満たす方に移住支援金を支給しており

ます。

支給額としては単身の移住の場合は60万円、2人以上の世帯での移住の場合は100万円、特に子育て世代に対しての支援として18歳未満の方がいる場合は1人当たり100万円が加算されるような取組をしております。

これは県と協力し合いながら実施している事業になりますけど、金額的には、かなり100万円という大きな金額でやっています。

来年度についても、予算計上させてもらいながら推進していく予定です。

あと今までやっている事業としまして住宅支援、あと空き家対策として空き家、空き地バンクの推進、あと特に情報発信、町が魅力あるように情報発信をしないといけないということで、若者世代に町の魅力が発信できるようにインスタグラムで情報発信を進めていく予定です。

あと、地域おこし協力隊の活用です。

これにつきましても、町のいろんな、今、3名が活動中なんですけど、寒田の生産物直売所、観光協会、豊築森林組合等を通して、町の魅力を発信しながら、またSNS等でいろいろな方に見てもらったり、あとイベントの開催により、町の活性化を行っているところです。

まちづくり振興課からは、いつものような内容になりますけど、以上です。

○議長（塩田 文男君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

移住・定住につながる施策ということで、学校教育課の所管分について少しお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まずは、いろいろ細かいものを含めて施策実施をしておりますが、まず、一つ大きなものは、昨日この議場でもお話が出ておりましたが学校給食の無償化、これは非常に大きな施策だというふうに思っております。

それと併せて、築上町の給食については自校方式、いわゆる、それぞれの学校で調理をするという方式を採用しております。

これは町長の強い意向で、ずっと自校方式という方式を続けているところでございます。

そういうことで、築上町の学校給食については本当に栄養のバランスが取れているということはもちろんでございますし、安心安全な給食ということももちろんでございますが、さらに、おいしいという付加価値をつけて子どもたちに給食を提供しているというのが一つの施策かなというふうに思っております。

あわせて、ICT教育の推進です。

これも、非常に築上町教育委員会では力を入れている施策でございます。

一例を申しますと、昨年度、令和4年度からいわゆるデジタル教科書、これについては文科省

の、国からの補助で導入している部分もあるんですが、それ以外に、町の予算、町費で国語、算数、理科、主要教科については小学校1年生から中学校3年生まで全学年、町費でデジタル教科書を導入している。ICT教育の環境を整備しているというところでございます。

あわせて今年、先月2月の教育委員会の中で、さらにICT教育を推進するということで学校教育情報化推進計画、これを教育委員会のほうで策定をいたしまして、令和6年度以降さらにICT教育、情報化教育を推進していく、力を入れていくということにしているところでございます。

学校教育課からは以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 尾座本生涯学習課長。

○生涯学習課長（尾座本三雄君） 生涯学習課、尾座本でございます。

子育て世代への取組というところで、生涯学習課では図書館の授業といたしまして4か月健診時にブックスタート事業、1歳6か月健診時にブックスタートのフォローアップ事業を実施しております。

これは幼少の頃から本に親しむ環境づくりをしていただくというところで、ブックスタート時には絵本を2冊、ブックスタートフォローアップ時につきましては本を1冊配布しております。

また新しい図書館を整備することによりまして、本を読むこと以外にも滞在できる居場所、居心地のよい環境を整え、イベントなどで多くの人が集まり、お互いが交流し、人と人のつながりを増やし、その場所に自然と人が集まれるような場所づくりをして、町の魅力を高めていくことにつなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

当課では移住・定住そして人口問題については、今がラストチャンスと捉えております。

しかし、一朝一夕で成果を出すことはできませんので、昨日申し上げましたとおり、地道に政策を打ちながら、町長が掲げる「縮充」を基に住民の満足度を高め、それを外に波及させていくことが私どもの使命と考えております。

さて昨日は、移住・定住の町の取組につきまして実施していることをお答えさせていただきましたので、吉元議員の御質問に対しましては、初めに、当課ができていないこと、苦戦していることにつきまして、状況を申し上げることでお答えに代えさせていただきます。

子育てのインフラといたしまして病児保育事業がございます。

病児保育には病児保育と病後児保育の2つがございます。

病児保育は病氣中、病後児保育は回復期であり、この2つの状況で御家庭での保育が困難な場

合、一時的にお子様をお預かりするものが病児保育事業でございます。

他の自治体では、ほとんど医療機関に事業委託をしておりますが、当町ではそれが困難でございますので、病後児保育事業のみ町立の保育園で実施しています。

令和5年度、今年度までは築城保育所で実施しておりますが、利用者がいないことを鑑み、令和6年度からは比較的新しい椎田そらいろ保育園に場所を変え、専従の看護師を置くことで保育園の負担を軽減させ、安定的な事業展開ができるよう考えております。しかし、保育士も介護士も大変不足しており、人員確保に苦慮しております。

利用がないのは、先ほど議員のお言葉にもございましたが、情報発信がないためということとは重々承知しておりますが、人員確保が困難であり不安定な状況の中でございますので、積極的な声かけや周知ができないという負のループにはまっている状況です。現在もこれを打破するために、県にも協力を求め、人員確保に努めているところです。

また、令和6年度の当課での新しい取組といたしましては、令和6年度の当初予算に計上させていただいておりますが、多言語通訳システムの導入を検討予定しております。

最近、当課でも外国人の妊産婦さんが徐々に増えてきており、妊産婦さんのお友達などで日本語がわかる第三者の方と一緒に話することが多いのですが、専門的なことの説明や相談者がほかの人に聞かれたくない相談内容もあるのではないかとということで、外国人の人権擁護の観点から多言語通訳システムの導入をしたいと考えております。同様の理由で、手話通訳も付随しているものを検討しております。

そして、近い将来の取組といたしましては、新しい図書館が建設された際には、隣の保健センターに築城社会福祉センターで実施しております子育て支援センターを移設し、子育て世帯の方々が両施設を相互に利用できるように考えております。

今後の施策につきましては、先ほど、ふるさと納税のお話ございましたが、子育て支援への用途を指定された納税を多く頂いております。

この場をお借りして納税くださった皆様にお礼を申し上げ、新しい施策を考え役立ててまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） ほかに。福田上下水道課長。

○上下水道課長（福田 記久君） 上下水道課の福田です。

築上町といたしましては、もうほぼ水道事業に関してはインフラ整備が終わっているような状況にあります。

で、今、下水道事業のほうに関して、取組といたしましては椎田地区の整備を行っております。この整備に関しましても令和9年度をめどとして終わるような形で考えております。

以上になります。

○議長（塩田 文男君） ほかに。古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

前回の中でも、いろいろ、町の取組を産業課のほうを言わせてもらいました。

特に、まちづくりを移住・定住を目的にということではなくて、産業振興の中での関連性で前回説明をさせてもらいました。

あと、前回とは別に、産業課、町のほうでは農福連携事業の取組をしております。こちらについては、何回か議会の中でも過去、説明をさせてもらったんですけども、産業分野と福祉分野、障がいのある方々が、産業分野のできない業務を担ってもらう、そして、社会の中に、要はサークルの中に入れてもらって出荷したもの、加工したものが流通するということの一連の作業をしております。

これについては基本的に基が共生の社会というところがありまして、それを軸に産業課のほうも、これスポーツの関係もあると思います。産業分野でもできることで農福連携というのを取組をしておりますので、こちらも大きな取組ではないかもしれませんが、こちらもユーチューブに流れるということですので、移住・定住に、これもPRしていきたいなというところで、ちょっと説明させてもらいました。

以上です。

○議長（塩田 文男君） ほかは、よろしいですか。吉元議員。

○議員（13番 吉元 健人君） 皆さん、ありがとうございます。

本当、素晴らしい施策、いろんな内容をやっていると思うんですけど、やっぱり情報が出ていないのは本当に残念だなと思いながら、今、水道インフラの内容でも、課長、言っていただきましたけども、例えば、今、インフラの内容で水道、下水道、よく比べられるのが近隣で言うと、行橋との過ごしやすさ、築上町はこうだから住みたい、行橋はこんだけ便利だから住みたいって、やっぱり、皆さん、比較して住まわれると思います。

その中で今、上水道、下水道、築上町、行橋に比べれば僕はすごく進んでるほうだとは思っているんですけど、実際、使われてる、つながれている比率というのは、今、わかりますか。大体で大丈夫ですけども。

○議長（塩田 文男君） 福田上下水道課長。

○上下水道課長（福田 記久君） 上下水道課の福田です。

現在、下水道については6割程度の接続となっております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 吉元議員。

○議員（13番 吉元 健人君） 僕の勉強の仕方が正しければ、使っている人数とかで全部で割るみたいな感じの料金になっているような、あれなんですけれども、今、6割よりも、より下水道をつないでいくには、多分、昔から建っている家もしくは移住・定住に絡めるなら空き家バンクを使う家等に、近くに本管が来ているとか、来てないとか、浄化槽だから助成金がどうだとか、多分いろんな内容に、インフラになってくると思うんですけれども、なかなか下水道事業、水道事業、築上町、すごく言っているのに実際問題6割ぐらいしか使われていないというのは、何か納得いかないなど、なかなか100%は難しいと思うんですけれども、やっぱり工事自体であったり、やっぱり高齢者の方々も、私のところは私だけやけ、つながんでいいよという方が多いとは思いますが、それではやっぱり新たに移住・定住で来られる方たちに負担になってくる下水道の料金、水道の料金、安くなっていかないと思うんですよね、今のままだと。

で、いろいろ調べると、ここに通ったときに1年以内だと、こういう、町が助成しますよ、補助しますよ、という内容はある種あったと思います。

なかなか今から、よそから来た人たちに、そこを宅内工事をちょっと見てやってくれとか、私のときはお金を取られたのに新たな人たちからは取らない施策をすとかは、なかなか難しいとは思いますが、まちづくりのほうで、すごく力を入れている空き家バンクを使った方に限り、そういう下水道工事に町がちょっと助成する、補助するという感じなことは、なかなかできないのかと思うんですけれども、その辺はできないですかね、町長わかりますかね、お願いします。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 空き家バンク周辺に来ている場合は、補助金を出して、その中からやっていただくという形に、今取っておるところでございまして、これを特別に空き家バンクだけに補助金というのが、ちょっとどうだろうかということで、全体、下水道の補助金という形ではちょっと考えてなかったのも、全体的な、県と一緒に事業で100万円給付する、その中から使っていただく、そしてまた1人扶養が増えれば100万円という形になりますので、そういうものから捻出していただける。

それともう一つだけ、光が、この前、吉元議員とはちょっと議論したけれども、営業用にはちょっとという話も、吉元議員から聞いたことがあります。容量が小さいよという形になりますけれども。個人の使用については、これは全くQ T ネットとNTT、差はございませんので、基本的には、これは移住・定住の一つの条件には本町は全域、光が、電灯の行っているところはと全部つながってるという形になりますので、これはやっぱり先進的な光通信ではないかなと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 吉元議員。

○議員（13番 吉元 健人君） 100万円の県の補助金で、じゃあ下水道工事を入れると、実際、今、空き家バンクを僕も毎週見えています。なかなか更新もできず、何年も残っている家もいっぱい残っています。内容を見ると、下水道、上水道ある家、結構あるんですね。で、じゃあ、そこに住むために移住してきます。この家でいいです、と言ってリフォーム等いろいろするでしょう。多分普通に建てるのと変わらなくなるような金額になると思うんですね。皆さん、各課でいろんな思いで、いろんな施策、いろんな人口増に向かって、いろんなことをやっているんですけども、結局、成果にならないと全く意味がないとされていて、やっぱり、ここで皆さん言ってもらったことで改めて、こんなことあるんだと実感する内容もあるでしょうけども、とにかく、いろんな内容を稼働させない限りには、さっきからも上下水道の課長が言ってもらったので、下水道をちょっと例に挙げますけど、使う人が増えなければ上がる一方です。燃料等も、どんどん上がって行って、絶対数を増やして、みんなで補填していくという内容でしていくのであれば、みんなが使えるような環境をつくるのが町の仕事だと思いますし、今、町長の中で、頭がないのであれば、今後そういう内容を取り入れていくことによって、移住・定住の数が増えていく可能性もありますし、最初から駄目だよとか、今、そういう感じには聞こえなかったんですけども、検討していただければいいなと思って、今回は、水道事業のことについて、ちょっと町長にお話させてもらいましたが、ほかに、今、いろんな課から意見があったとは思いますが、この間、町長いなかったんですけど、同じ内容のときに、町内に住んでいる役場の職員が少ないとかいう内容もやっぱり、企画財政課の課長も言われてましたけども、なかなか役場の職員にも伝達できていない内容が多々あるという、報告ができていないという内容だったので、これは本当に、うまくいかないじゃあ、なかなか、いかないんじゃないかなあと。やっぱりこれが築上町のすばらしいところだとかいうことが、分からないままじゃ、なかなかよそから来ないですね、移住・定住に関しては特に。

今後、さっきの、ふるさと納税とも似てきますけれども、今、当初、合併当時2万2,000人超えてた人口が、もう今、1万7,000人切っている状況で、20年近くなるんですけども、じゃあこのまま行くと、2050年、1万人切るとかそういう内容にもなってますよね。

本当に先ほど、吉川課長も言われてましたけども、早急に人口減、食い止められるような内容の一つとして、移住・定住の件って関わっていきなきゃいけない問題だと思いますので、各課、今まで以上に連携を取って、前に進んでいただければと思います。

以上です。すみません、変な終わらせ方で。

3番目に、中学校の制服についてとして上げさせていただきました。この内容につきましては、私、皆さん御存じのように、飲食店をやってます。お客様のお子様で小学生の女の子がいました。

「おいちゃん、議員さんなら願いがある」と言って、願いされました。

内容が、その子に聞くと、「私はスカートをはきたくない」と。「え、何で」「いや、私はいたことがない」という理由でした。お父さん、お母さんにも尋ねると、子どものときからスカートをはかせる環境になかったのか、たまたまはかせてなかったのか、女の子のほうが、思春期になるのも早いですし、恥ずかしいとかそういう内容もあるみたいですが、本人と話す。ただ、今のまま行くと、男子生徒は制服、女子生徒はスカート、セーラー服という今、内容なのかと、周りを見てて思います。

近隣で、ちょっと調べてみますと、隣の、みやこ町の勝山中学校等は2年くらい前から、生徒が男性であろうと女性であろうとズボン、スカートを選べるような制服の構成になっていると思います。それに属して、伊良原中学校も去年ぐらいから行ってるんじゃないかなと思うんですけども、大きい工事だけが言われがちですけども、小中一貫校を迎えようとしている築上町にとって、そういうソフト面になるんですかね、子どもたちに向ければ、制服等とかの検討は今、どういう感じで進んでいるのか、よければ、教育長お願いします。

○議長（塩田 文男君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会の久保でございます。

吉元議員、御質問の件でございますが、御指摘のように福岡市をはじめといたしまして、県内の5分の4の中学校では、ジェンダーレス、性の多様性等から、これまでの学生服からブレザー型の上着、上衣でそれからスカート、ズボン等を選択できる新しい制服の導入が進んできているところでございます。

築上町においても、2中学校において、同様に機能性の向上やそれから、多様な人権への配慮等からこれまでの制服を見直しして、新しい制服を選定する必要があるという考えの下、権田中学校、築城中学校両学校長を中心にいたしまして、町内の小学校長それから中学校の職員、それから小中学校のPTAの代表による築上町立中学校制服選定検討委員会というものを令和6年1月に設立しております。

そして、2月に町内の全小中学校の保護者を対象といたしまして、機能面や性能面等に関するアンケート調査を実施しておるところでございます。

今後は、この制服選定検討委員会において、令和8年度の導入を目指して、検討を行っていくということでございます。現在は今、そのような状況でございます。

○議長（塩田 文男君） 吉元議員。

○議員（13番 吉元 健人君） ありがとうございます。今、そういう委員会等ができていくのをちょっと知らずに一般質問させてもらったんで、そのままさせてもらったんですけども、今、ちょうど卒業シーズンで、勝山中学校では、卒業のときに初めて、多分、スカートをは

いた男子の子が、卒業したんじゃないかなという、そういう今、時代ですよ。

僕たちのときでは、普通が普通じゃないとか、普通にしなきゃいけない世の中になっていると思うんで、令和8年、すごくいい制服ができるのを楽しみに、子どもたちには伝えていきたいと思います。

私の一般質問は、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（塩田 文男君） お疲れさまでした。

.....

○議長（塩田 文男君） それでは、一旦休憩をしまして、次に行きたいと思います。再開を11時20分からとします。

午前11時08分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（塩田 文男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、7番目に、5番、工藤久司議員。

12時を過ぎても1時間行きますんで、気にせずお願いします。

○議員（5番 工藤 久司君） 5番、工藤久司でございます。通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

先ほどの吉元議員もそうでしたが、東日本の大震災、また、能登半島地震等で被災している方、また、お亡くなっている方、本当に御冥福を祈るとともに、一日も早い復興を祈るばかりであります。それを考えるときに、やはりいつ何が来ても備えておかなければならない。これは、この築上町としても全然変わらない、備えなければいけないことだと思います。

そんなことから、今回、質問は図書館の建設について、それと学校の建設についてと、最終的に、財政的な観点についての質問を3点ほど上げさせてもらっております。

早速、図書館建設についてですが、12月議会で管理運営、その他どういう方法で行くのかということに関して、まだはっきりと決定していませんということでした。先ほど信田議員のほうからも多少の説明があったかと思いますが、もう少し掘り下げて聞いてみたいと思いますので、よろしくをお願いします。

3月中には実施設計があるということで、この問題というか、なぜという声が非常に多い中で、12月にも少し質問させてもらった経緯があります。今の図書館が非常に手狭である、図書館事業もできないということの主な図書館を、今、築城支所に移転するということでしたが、そもそも築城支所の在り方については、この庁舎が建設するときから、並行してしっかりと考えていかなければいけないのではないかとこのことを言ってきました。なかなか社会福祉協議会、また、

図書館等ということで事業を計画していたようですが、社会福祉協議会が、今現在のところを改修ということで、それでは図書館をとというような発想だと思えます。見ると、あそこの広さです、なぜあそこまでいきなりでかい、10億円どころじゃないですね、11億円を超えていますね、図書館が必要なのかということの、教育長さん、流れをいま一度、今の手狭からあそこまで拡大をしなければいけない、今の現状と、11億円以上もかけて図書館を建設する目的、最終的にはどういうところまで、この図書館を中心に築上町の観光になるのかどうかは分かりませんが、そういう文化的なものの発祥にしたいのかという、そういうものがあれば、最初のスタートの時点から簡単でよろしいですので、説明をしていただきたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会、久保でございます。

工藤議員の御質問の件でございます。

図書館については、これまでも基本構想、基本計画の中でお話をしてきましたように、もちろん図書館が狭いという中で新たな図書館の整備というものは探ってきたところでございます。その中で、この築城支所という非常に立地のいい場所に、図書館機能はもとより地域の拠点としてこの図書館を整備できないかということで、あの場所、そしてあの広さを使いながら、図書館整備を考えてまいりました。

その中で、やはり地域の、本を読むということだけではなく、地域コミュニティの拠点になるということから、その図書館の中には本を読む、それから本を読むというだけではなくて、くつろぎの図書館、憩いの図書館というのが、この基本コンセプトの中に入ってきていると思います。図書館を利用する町民の方々と申しますのは、ゼロ歳、おぎゃあっと生まれた赤ちゃんからお年寄りまで幅広くございます。そういう方々が本当に気軽に立ち寄り、そしてそこでまた新たな人間関係ができる、そのことによって地域が元気になる、子どもの顔を見て元気になる、地域のおじいちゃん、おばあちゃんの顔を見て本当に安心感が生まれる、そういうような新たな新しい空間にしたいというふうに考えてまいりました。

その中で、実際には、1階部分には特に子育て世代、そして子どもたちが遊びながら本に触れていけるような空間にする。そして2階部分はビジネス支援、そして学生たちがしっかりと勉強したり、調べたりできるようなメディアセンターの役割を果たすもの。そしてまた、3階部分ではいろんな方々が仕事を含めてできるような空間にするということで、本当にこれは幅広い世代が活用できるというふうに考えています。しかも、これは県道に面しておりますので、皆さん方から注目がされる場所になるというふうに考えております。その中で、私どもは、世代を超えた居場所づくりと、それからほかの施設ですね、学校も近こうございますし、一番近くは、築城小学校、そして築城中学校、築城特別支援学校等々、デイサービス等も周りにありますので、他の

施設との連携、交流ができるということで、この図書館の活用を考えているところでございます。

ですから、図書館という建物ではありますが、本を読むというだけに留まらず、大きくも学校、この築上町の中心的な施設という捉えで、いろんな民間との連携等も視野に入れながら、さらにこの図書館を皆さんでつくり上げていく、町民の皆様方と一緒につくり上げていくという考え方の下で、今、整備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 非常にコンセプトというか、目的は立派ですし、ぜひ、そうやっていただきたいというふうに思いますが、それには、きちっとした計画、戦略がないと、今、教育長が言われたように、拠点としてですよ、本だけではなくてというようなことを言っても、先ほど来、吉元議員の質問にいろんな課がいろんなことをしていても、全然それは身になっていないというのが現状だということを踏まえて、10億円の図書館だろうと、有名建築家がやろうと、コンセプトがそうだろうと、やはり本当にどうなのかということに関しては、我々議会にも町民にも、先ほど来ありましたが説明がないので、今その言葉を聞いて、「そうですね」で終わるわけですね。

この事業は、私は失敗できないと思います。何が失敗なのか、成功なのかということも非常に難しいかもしれないですけど、どれぐらいの入館、これから管理運営に入っていきますけど、どれぐらいの入館者を年間考えているのか、それに関してどれぐらいの維持管理費がかかるのか、今、教育長が言いますが、確かに県道沿いで目立つところにはあると思いますが、いろんな声、聞きます。今、コマレで学習している子どもたちが、じゃあ、あそこまでどうやって行ったらいいのという声も、やっぱり現実あるわけです。そういった対応、これはもう最初から言っています。図書館に行く交通手段はどう考えているんですかということ、この話があったときから質問として投げかけていますが、いまだに答えがありませんので、そのあたり、まず管理の体制から聞きましょうか、それと併せて維持管理費、どれぐらいかかるのかを、お答え願いたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 図書館の管理運営につきましては、生涯学習課のほうから詳細を説明させたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 尾座本生涯学習課長。

○生涯学習課長（尾座本三雄君） 生涯学習課、尾座本でございます。

図書館の管理につきましての御質問ですけれども、まず現在、築上町図書館管理運営方針、そして築上町図書館サービス計画につきましては、図書館協議会の意見を伺いながら案を作成中で

ございます。今後、教育委員会に諮って正式に決定していく予定となっております。

まず、図書館の現段階での年間維持費予想と申しますか、現段階での概算という形になります。まず、施設の維持費といたしましては、築城支所を以前から使用していたときを参考にしまして、約3,500万円ほど維持費がかかっていた。年によっては前後する可能性はありますけれども、約3,500万円ぐらい。そして、図書館機能としての蔵書の購入費、そしてシステム等に伴う経費といたしましては、約2,000万円ほどを今のところ見込んでおります。これに人件費相当分、これにつきましては、職員の配置等が正式にまだ今の段階では、ちょっと不透明なところがありますけれども、これに人件費を加えた費用を見込んでおります。

費用については以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 少し例を申しますと、久保教育長、御存じだと思います。せんだって議会で福智町のほうに研修に行ったときに、福智町の議長さんとちょっと縁ができて、図書館と、それとスポーツ施設というのを見学に行っていました。いろいろ図書館の館長さん、教育長とは社会教育で大分付き合いがありますということでしたので、連絡があるのか分かりませんが、その例を、ちょっと取らせてもらおうと、館長さんが言っていたのは、図書館を造るときのプロポーザルやらを全国にアイデアを求めたそうです。それが、応募があったのが105件。その中から5つに絞って、ここまでもすばらしいと思うんですけど、その5つの中から1つに決定したそうです。決定の仕方がまたすばらしくて、町民の皆さんにも全員来てそれを見てくださいという、そういうのでスタートしているわけです。で、1つに決まったそうですから、スタートの段階でうちとは全然違って、住民の皆さんと一緒にそれをくり上げたという、そういう流れをつくった図書館と歴史資料館でした。ああ、だからなんだと。ちなみに、年間の入館者数は7万人を超えています。ああ、その数字は、この図書館を造る流れがこうしたんだなというのが、やはりその話を聞いたときにイコールになったのでですね。

先ほど、私が、この図書館事業はやっぱり失敗できないというのは何を意味するかと、私もよく分かりませんが、入館者数10万人にしようよという、しっかりした目的を持っていただきたいんですよ。でないと、先ほど教育長が言った図書館機能だけではなく、地域であったりとか、そういうコミュニティーであったりとか、そういう世代を超えた、そういう出会いの場であったりとかというのには到底及ばないだろうというふうに、厳しい言い方ですけど、そういうふうだと思います。今の計画では最初は来るでしょうねという声は非常に聞きます。有名建築家が何かいろいろ木を使った、ああいう派手というか、ましてや1億円の設計費がかかっているわけですから、ああいうもので珍しがって来るでしょうけど、以前も教育長に言いましたけど、やっぱり中身の問題というのは皆さん共通認識だと思うんです。

で、時間もないので、じゃあ、あそこの図書館をどう今後やっていくか、次の質問にも書いているんですが、例えば、あそこは今グラウンドゴルフをしている、芝生がないグラウンドがありますよね、あそこを例えば芝生を植えるとか。その隣にはゲートボール場がある。その前にはふるさと公園がある。今回の予算でもありますが、ちょっと先に行くとあそこは南別府団地というんですかね、あそこも解体を今回また出ていると思うんです。ずっと少しずつですが、解体していつている。そうなるにあそこを一つの、よくいう文化ゾーンといたらどうなのかなと思いますが、そういうものにもなり得ると思うんです。ここまでのならですよ。でも、今のところは図書館をリノベーションするしかない。

であれば、教育長、これは非常にもったいないし、そのあたり、ここに書きましたが、どういうものを、今後、先ほどのコンセプトですね、地域を拠点とか、世代を超えたというものに、中だけでは、それは非常に難しいと思いますので、やはり地域を巻き込んでというのはそういうことも含めてだと思しますので、そのあたり、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（塩田 文男君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会の久保でございます。

工藤議員御指摘のとおりで、図書館のみでということではなくて、やはり周辺のスパーク築城でありますとか、いろんなところとの連携というのは、当然、考えなくてはならないと私も思っております。

ただ、教育委員会でできる部分とできない部分ということがございますので、当然、私どもが図書館を整備していくという担当でございますから、町長を含めて庁内の課長さん方に協議していただくような場をつくり、町全体で取り組めるような、一体的に図書館を中心としたまちづくりの拠点となるような整備の方法については、私のほうから提案をしながら、検討を進めてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、図書館だけで終わらせるのではなくて、図書館を一つの起爆剤としながら、地区一帯を、やはり文化エリアとして町民の方々から愛されるような図書館にしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 先ほどちょっと言い忘れましたが、福智町の年間の維持管理費です。大体1億1,600万円ぐらいかかっているということです。人件費が5,400万円、図書費が2,400万円ですか。今回、当初予算では図書購入費が一千ちょっとぐらいだったでしょう。ということは、蔵書の目的が10万冊だったですかね、今回の分。そうすると、図書購入費

というのは、今、課長が言われた1,000万円ぐらいでは達成できないと思うんですよ。本当にかかると思うんです。かかるからこそ、しっかりした計画を立てることと、今、教育長が言いましたけど、それを後づけしていったんでは、本当にもったいないと思う。先ほどの人口対策もそうですよ。これは後で言いますけど。ここは一気にするとか、やはりしないと、後追いばかりみたいなんでは、本当にこの町どうなるんだろうと。お金かかりますよ。後でまた説明しますけど。

ですから、これは私の例え話で聞いていただければ、先ほど吉川課長が子育て支援、また、あいうセンター、あそこは裏にあるの、チアフルつきがあるじゃないですか。例えば、1階を図書館にして、2階を子育て福祉センターみたいにして、3階は、先ほど来、皆さんが言うように、防災の関係の備蓄をするとか、それがつながるのが、やはりチアフルは水回りがあるじゃないですか。いざというときに対応もできるしということ。それと、子育てとか人口増につなげるのであれば、そういうもの、それと図書館とリンクしやすいと思うんですねということ、私は思っていたんです。

ただ、物すごく派手な図面、まだ基本概要しか見ていないですが、それよりもというふうに思っていますので、今さら変更とかできないでしょうけど、するなら、決まるでしょう。するなら、本当に年間10万人というような目標とかをしっかり持って、蔵書に関してもそうですし、今、教育長が言われたように、そういう人が本当に集まってくる拠点にするんだというものを、しっかり最初から計画しないと、本当に計画倒れになるということをおきたいと思えます。これをあまり言うと、「最初からあんた批判じょうしなさんな」と言われるんですけど、批判ではなくて、提案だと思って聞いていただきたいと思えますので、将来的に、町長でいいか、あの周りを、予算を持っている行政部局ですから、町長部局ですから、あそこでどういう形で、図書館で終わるのか、また、ほかの施設なり、施設というのはあれでしょうけど、ほかに集まれるような環境をつくっていくのか、何かお考えがあれば、最後をお願いします。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、図書館を中心に人が集まれるような形のものでできれば、それはそれで計画をしていくというところで、今のところは具体的なものはございませんが、住宅政策を図書館の周辺にやっていくべきだろうと思っております。そして、そこに集住化というか、人が集まって住んでもらうと、この政策をやっぱりやっていくのが、私はいいいんじゃないかなと思っておりますし。

そして、図書館が10万人目標とか、私は到底思っておりません。基本的には、町民の皆さんの教養が高まればそれでいいというふうに私は思っておりますし、町民の多くの皆さんが図書館を利用しながら、知識をいっぱい詰め込んでいただいたり、娯楽をあそこでやってもらおうと、そ

ういう形の図書館であればいいと。よそからそんなに来てもらわんでもいいんです、実際。町民の皆さんが本当に、これが、私が言う「縮充」なんです。そういう形で、町民の皆さんが幸せになれるような図書館にもっていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 町長、言葉を選んでしないといけない。教養を身につける。そこには「もっと教養を身につける」という言葉にしないと、築上町民は教養がないんですかと揚げ足を取るようなことだけど、「もっと教養を」というところに「もっと」がないと、「モア」がないと駄目ですよ。

だから、そこは、よそから来んでもいいよと言っても、現実には、先ほど福智の図書館の維持管理費の件も言いましたが、それだけ実際かかるんですよ。人件費も18人くらい、会計年度任用職員さん、業務委託しているって言っていましたかね、それで雇い入れているそうですので、1階、2階、また、周りを含めたうちの図書館、今度できる図書館はそれ以上の人数もかかるということもやっぱり想定をしといたほうがいいかなと思いますし、本当に夢のある図書館。で、今、教育長も町長も言われましたように、人が集まって、本当にもっと教養が身につくような、そういう蔵書、中身をしていただきたいというふうに思います。

この質問は、図書館については終わります。

また、これも一緒なんですね、椎田校区の小中一貫校の建設です。これ、書いてあるように、生徒数が激減すると予想されています。また、2番目には、椎田地区との教育格差が生まれるんじゃないですかというこの質問要旨であります。生徒数激減するということは、町長、御存じですよ。知らないですか。（発言する者あり）ちょっと聞こえませんでしたけど。（「今の現状を見ないとね、ちょっと……」と呼ぶ者あり）ちゃんと答えていただけたらいい。町長、それは御存じですか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、現在100人未満という形で、70から減らないような形で行くのではなかろうかなと思っております。そんなに多くの推計はできませんけど、10年間ぐらいは一応推計できて、今、出生している方々は、大体现状でいけるという形に、今、統計が出ておりますので、あと、出生数を何とか現状にもっていくような施策を持っていかなきゃいかんだろうと、このように思っています。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） もう本当そのとおりですよ、町長。

ただ、先ほど吉元議員の質問にもありましたが、2050年には1万人を切るという、社人研

ですかね、そこからの予想が出ています。その中で、企画財政課がホームページに載せていました、出生の見込みという、ゼロ歳から4歳児の推計人口からのごく荒い試算というのがあります。そこでですね、町長、びっくりするのが、2050年には、大体推計とすれば40人台から80人台。どちらの数字がと言ったら、私はやっぱり80人台で止まる方がいいと思います。

ただ、ここまで人口減少が、合併して約20年で約5,000人近くが減った事実というのを、これから食い止めることは、先ほどの皆さんが言った案でできるだろうか。子育てしやすい町になるのだろうか、出生数が上がるだろうかというのは、いささか疑問があります。やってきてもできないわけですから。

ですから、中学校に関しても話が逸れてしまいましたけど、生徒数が激減しているのに、2校要るのかという、本当、書いてあるとおりになんですよ。東京大学を卒業した方とちょっと知り合いになって、町の話をしていろいろしました。地域性があるから、小学校は1校ずつないと、という話をされたときに、これだけ子どもの数が減ったら、やっぱり1校でいいんだらうという話をしました。私もそのとおりで、以前から言っていますが、合併して、これから担う子どもたちが、これから築上町を背負っていく子どもたちが、学校1つで、中学校1つで、それから社会に飛び立つ、次の段階に飛び立っていくときに、やっぱり1つで固まったほうが、この町にとっては非常に大きな意味があると思っております。これも今六十何億円だったですかね、今回の予算に上がっている数字が66億708万円ですね、66億円です。

最後に、財政の問題に入りますけど、この金額を、ではここから育て旅立とうとしている子どもたち、また帰ってきてこようかという子どもたちに負担を強いるようなことになるのを非常に心配します。これだけ、問題戻りますが、激減する中で、2校体制をまずどうやって維持していくかということの、学校教育課長でもいいですけど、教育委員会の見解を、まずお答え願いたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

御質問の、生徒数が激減すると予測される中で2校体制は維持できるかというような御質問でございますが、教育委員会としては、今、築上町においては、中学校の2校体制ということで計画を策定しております。その方向で、今、進んでいる状況でございます。そういう中で、町が学校を設置するということであれば、当然、町としては、その学校がある限り、そこに通われる生徒さんがいる限りは、維持をさせていく方向、それを検討していく、実施していくということしかないのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 実際に推計を見ると出生数が今年で70人台ってちょっと聞いたんですね。80人台いるんですかね。70人80人台って。これが増えるということを実際にさせていただきたいんですが、どこの地方自治体もこのことには非常に力を入れているので、築上町がその中で人口を増やしたり出生数を上げたり、そういういわゆる言い方はちょっと語弊があるかも、勝ち組に乗れるかっていうのには非常に疑問がありますので、考えたら課長、じゃあ80人生まれる、学校2つで40人。以前もお聞きしましたが、ここからよその中学校に行く子っていうのも結構な数いると聞くと各学年が30人いるかいないかみたいな、それが1校ずつあるわけです、1学年。

せんだって全員協議会で教育施設整備室長の樽本室長のほうからざっくりとした説明を受けたときに、3クラス編成でたしかなくなっていましたよね、だと思っんですよ、見たらですね、資料がないからもう目で見えた記憶でしか今ないですけど。3クラス、今35人体制でしょ。30人としても1学年90人を想定して1年生から中学3年生まできてるわけですよ。どこにそんな3クラス体制の根拠ってあるんだらうか。非常に見てびっくりしました。ですから、それならそれでしっかりとそういう子育てに関してとか、生まれて育てやすい環境をつくるかっていうのが今までこう数字としてあればいいんですが、なかなかそこは厳しい状況で。

令和9年ですかね、町長、開校予定は。そのときに本当にどういう感じになるんだらうか。出生数が上の中学生あたりは2クラスぐらいあるのかもしれませんが、小学生の低学年とかは1クラスになるんじゃないかなっていう気もするんですよ。今、椎田小学校1クラスでしょ。ですからそれに3クラスか何かの間の小中一貫校というのがなかなか想像したくないので、するんであればやはりそこをきちっとした政策を打って、しっかりと小中一貫校をつくらなければいけません、本当に後々大変だらうなっていうのが感じます。ここはもう本当にここは言ってもねということなので、粛々と進んでいくんでしょう。私が言ったことが、工藤あんなこと言っただけでもほら見てってというような感じになっていただきたいと思います。

ただし、椎田地区と築城地区のこの格差ってというのは、教育長あるんじゃないですか。施設の格差もあるし、かたや上城井、下城井、令和9年、令和14年に最終的には築城中学校に統合されていくという、そういう計画を見させていただきましたが、なかなかそのあたりも築城地区のほうは残してくれという意見が多いようです。そんな中で、進んでいき方が非常に合併しているのに椎田地区は小中一貫校、築城地区はばらばらみたいなのは、これどうなんですか。やっぱり築上町の教育行政であり、築上町で子どもを育てる、学習をするっていうそういう基本が違うんじゃないかなって思うんですが、そのあたり教育長どう考えますか。

○議長（塩田 文男君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会の久保でございます。

工藤議員の御質問の件でございます。教育委員会といたしましては、これまでもそうなんですけれども、町内で教育格差が生じることをないように努めておりますし、今後も努めてまいるといふ所存でございます。

まず具体的な施策といたしましては、教育の中身、学習面についてなんですけれども、これも工藤議員も御承知のことかと思っておりますが、教育委員会では令和4年の2月に築上町小中一貫教育基本方針を策定いたしまして、小学校中学校が目標を共通にいたしまして、小中の教職員が一体となって学習指導や生徒指導等に組織的・系統的に取り組み、義務教育の9年間を連続して連続性のある指導を行うということで、小中の教職員が一体となって学習指導でありますとか生徒指導というものを組織的に取り組んで、義務教育9年間を連続して指導を行うということで、子どもたち、児童生徒に学力や社会性を育成するということを目指して、この一貫教育に取り組んでいくことと今しているところです。

それに当たっては、町内の小中学校の教職員によって、今、町の統一した強化カリキュラム、これ小中一貫の連携カリキュラムというんですけれども、これを小学校中学校の先生方が一緒に今作成をしております。今、大体試案というのができてきておるんですけれども、これが実際に令和6年には手を加えて令和7年度に町内全小中学校において、その一貫カリキュラムを実際に試してみます、それぞれの学校で、分離した状態の中で。そして、令和8年に完全実施を目指しているところでございます。

このことから、実際に学校が施設が分かれていても学習面については、町内の小中学校において施設一体型であり、分離校問わず統一したカリキュラムが実践できる、そしてそれを実践していくというふうにしているわけなんです。ですから、施設面については、椎田中学校におきましては建て替えが終わりました八津田小学校についても、令和9年度に開校予定の椎田地区の小中学校地域コミュニティ一体型校において、ここは2校で再編統合という形になるわけですね。そして築城中学校につきましては、現在、適正配置基本計画の見直しを今検討しておりますが、方向性としましては建て替えが終わりました現在の築城中学校の校舎を実際に有効活用して、令和14年には築城小学校がこの中学校に移転して一体型を形成できるようにという方向で検討を今しているところでございます。

工藤議員からもおっしゃられました、上城井小学校、下城井小学校2校につきましては、保護者、それから校区の地域の方々の御意見、非常に残してほしいという御意見が強うございました。ですから、現在、存続する方向で検討はしているところでございます。ですから、実際には施設一体型とそれから分離型というところがあったとしても、そこには教育格差、それが生じないようにということで令和6年度からいろんな取組を進めながら、町内全て子どもたちが教育の機会が均等になるようにということで、教育委員会としては取組を進めているところでございま

す。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 教育面からいくと今教育長が言われたように、カリキュラムと一緒にして令和7年から実施していくということで先生たちと一緒に作り上げていくということの答弁でした。そこはそうなんだろうと思います。ただ、施設面の格差というのは致し方ないですよ。やっぱりどんな施設ができるかまだ分かりませんが、私は分かりませんが、そうすると今築城に通っている子どもたちもやっぱり椎田は新しくなったからって来る可能性もあるし、そこは子どもの選択もあるし、親のそういう仕事の都合とかでそっちのほうが通わせやすいとかいうのもあるでしょうから。なかなか想像がつかないんで、そのあたりは。

教育面に関してはそういう形で教育長が頑張って、やはりいい子どもで、いいというかすごく学力を上げて、上がるようなそういう教育方針でやっていただければと思うんですね。

戻りますが、これ六十数億円、さっき言いました66億円か、これが最終形の金額なのかちょっと確認させてもらっていいですか。たしか何かもう少し入札があるってということと、あと駐車場のスペース、それをという話が樽本室長のほうからあったと思うんですが、この最終形の数字、これにあとどれぐらいが上乘せされるのか、これで終わりなのか、そのあたりの金額面をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 樽本教育施設整備室長。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） 教育施設整備室、樽本でございます。

現在、令和6年度の予算では債務負担行為を上げておりますが、そちらの部分につきましては、校舎の建設工事、そして一部は海側の外構工事、そして施工管理です。ね。工事の、施工管理業務を見越しております。そしてそれ以降の部分の予算になりますと、今現在ある校舎の解体工事、そして校舎を解体した後の外構工事、そして先ほど議員さんがおっしゃられました地区外にまだ場所が確定しておりませんが、120台程度が駐車可能な、コミュニティセンターの駐車スペースを計画しておりますので、そちらの予算が未計上となっておりますので、そちらのまだ実施設計等行っておりませんが、予算が今後必要になってこようかと思っております。

○議長（塩田 文男君） 樽本教育施設整備室長。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） 教育施設整備室、樽本でございます。

先ほど言った予算ともう一つ、放課後児童クラブを別に木造で計画しておりますので、そちらの建設予算も敷地内で計画はしておりますが、かかろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（５番 工藤 久司君） 解体、それから外構、それとあと駐車場のスペースを買い上げてまたそこを整備する。八津田小学校のときにたしかグラウンド整備が５，０００万円ぐらいかかったんじゃないですかね。解体が記憶だと８，０００万円とかぐらいだったと思うんですね。たしか八津田小学校が当初の予定は１２億円の後半ぐらいだった建設費が、最終的には１５億円ぐらいいったと思うんですよ。その解体からグラウンド、それから外構工事みたいな形で。今回の場合は、やはりものがでかいというか、また土地も買い上げたりとかそこを整備するので、やはりプラスアルファというのは本当にもっとかかるのかなってということが予想されます。そこが次の問題にもある財政的なものをどうやってクリアしていくのかっていうところにつながってくると思うんで、できるだけ早い段階で先ほどの図書館、また学校のそういう詳細については、やはり議会のほうにも示していただきたい。

それと、この間、樽本室長、模型持ってきたじゃないですか。あれ図書館はないんですか。ちょっと話が二転三転しますけど。できれば、何が言いたいかっていうと、小中学校の模型も玄関に飾ってほしいんです。こういうものができますよ、と。図書館もそうです。しっかり金額も書いてください。こういうものができます、こうです。ちょっと建設屋さんで聞くと何かあれを造るのも非常に向こうが提示してきた、何だ１００万円だ１００万円だしっていうのを聞いたんですけど、でもやはりそうやってやってこれだけ大きな事業で学校、また図書館をするのであれば、そういうところもしっかり住民の方々に開示をするっていうのも一つの理解を求める分では大事なことだと思いますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。この質問は終わります。

最後に時間もないので、問題は本当にここで先ほど来、人口問題についての質問が出ています。町長、２０５０年には１万人を切るという数字っていうのは持ってると思うんですね、町長。これを持っていないで何をやるのかっていうのは、やはりここは危機感を持ってやっていただきたい。いろいろ思いました。先ほどの吉元議員のことを質問を聞いて、ああいいこと質問しているなどと思う中で、本当に大きなこれは欠点というか、本当に浮かび上がったんですよ。

まず、町長言います。何をやるかが漠然過ぎる。明確でない。産業課も生涯学習課も学校教育課も答えましたよね、子育て・健康支援課の課長が答えてくださいました。でも何がしたいんですかっていうことが全然見えないんですよ。どれも小出しで出してるだけで、目標がもうきちつといつも言いますが漠然じゃだめですよ。きちつとこれにお金をつぎ込むっていうことをしっかりしないと、人口も増えないし子どもなんか増えるわけがない。いつも言うさっきみたいな後追いじゃだめですよ。町長、突然ですがいろいろ考えてきたんですよ。どうしたら増えるだろうか。例えば、先ほど桑野課長の答弁の中に引っ越してきたら１００万円っていうのがありましたよね。当然予算のことなので、いろいろ考えました。ときに言いますが、今うちが１２０億円弱の予算を組んでいます。以前も企画財政課長に聞いたと思うんですけど、これを１％削ったら

1億2,000万円ですよ。この1%を削ることを各課が一生懸命したらできる話だと思うんですよ。1億2,000万円あったら何ができるか、例えば子どもが生まれた1子に10万円、20万円やれると思います。100人生まれたら1,000万円、2,000万円です。2子目を20万円、3子目を30万円とか、どこもやってることかもしれません。もう少し金額を上げてもいいと思うんですけどね。4子目生まれたらもう100万円とは言わず200万円ぐらいやって、1億2,000万円あったらお釣りが来ると思うんです。でもこれだけじゃだめなんです、町長。ということは、いつも町長が言うように、財政がない、厳しいんですよっていうことを言うじゃないですか。財政は厳しいでそこでもう諦めるというか仕方ないわじゃなくて、みんなできくろうよっていうそういう気合がないと、本当に2050年には1万人切りますよ、これ。子どもも本当に四、五十人みたいな世界に生まれてくる数はなりますよ。町長も私もそのころにはいないだろうけど、そこはやっぱり食い止める策を皆さん一生懸命考えているので、案では。もう少しこう、こうとは言わんけどもう少し集約してきちっとそこは各課ではなくて、全課で一つの共通認識としてやっていただきたいと思いますが、突然の質問ですけどちょっとそこに対してどうやってこれから予算を捻出して、どこに厚く強く支援していくのか、町長お願いします。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には人口減は全国的にこれはもう減ってまいります。その中で、差もありますが、私どもの町は増田寛也さんの話では消滅の町というレッテルも貼られてるようでございますけれども、というのが、出産可能な女性の数が非常に少なくなるというふうなことから、消滅自治体に挙げられている。私はこれちょっと間違いだと思います。江戸時代だって人口が築城郡1万人ぐらいしかいませんでした。その中で子どもの数は多かったんですけど、基本的にはそういう形で、だからそしてまたいろんな補助金つくっても、あまり一過的な補助金は私は作りたくない。やはりここに住んで享受できるような補助金ということで、例えば出産して100万円やったらそれだけで終わるという形じゃなくて、やっぱりここに住んだら学校給食費がこれはもう義務教育、中学校まで無償になると、こういう継続的なやはりここに住んでおつてよかったなと、住んでよかったなというふうな形のものを目指すべきだろうと、それが私がよく言っている縮充ということで人口が縮んでも充実した生活が望めるような町政をやるべきだろうと。そうすることによってパイの奪い合いじゃない、人口が減る中の奪い合いじゃなくて、国の政策がもうちょっと頑張ってもらわんと、私は少子化は国が頑張らな、なかなか1自治体では難しいと思っております。人口減のところには産業配置を考えるといろんな形が必要だと、これはフランスが少子化が1.3ぐらいにまでなっていたと思います。これが現代2.0ということで復活、これはやっぱり国の政策なんですね。

そして、小さな村々をフランスは大事にしてきておるとというのが一つの政策のやり方。だから

人口が一つの村でも300人、400人の自治体があるようでございますけれども、そういう形の中で、日本は合理性を求めてもうとにかく大きいものへ大きいものへという一つの考え方があるということで、学校の統廃合もその流れの一つではございますが、やはりこれも流れに乗って行かざるを得ない場合もありますけれど、この流れを蹴散らすというか、この流れに乗らないで反発する精神も必要だろうと思っておりますし、そこのところが自治体の一つの特色あるものを出しながら、本当にさっき言ったように住んでよかったということで具体的な政策を示していくと、これを私は大事だろうと思っておるところでございますし、一過的なものはあまりやりたくないというのが現実です。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） なかなか言うは易しというのは分かりますし、するは難し、それは本当に分かるんですけども、しないでつぶれるよりももがいて、やはりもがくって言ったらあれですけども、そうやってやってあらゆることを考えてっていうことの中で皆さんやってるんですけど、先ほど聞いて増えない理由がはっきりしましたよ。これでは増えない。やってるんだけど増えないっていうところにやはりしっかりフォーカスして、各課じゃなくてっていうことはやっていただきたい。

1つ思い出すが、今回のこの予算で七十数億円、図書館と、77億円ざっくりあるんですね。先ほど樽本室長のほうからまだ解体とかいろいろあるからっていうことでもう少し増えるでしょう、それは80億円になるかもしれません。そうなったときに思い出すが、町長、合併のときに、2018年、2019年から3年間か職員、町長たちの給料減額したじゃないですか。少し起債の額が100億円を割った時期があったと思うんです、何年間か。そうしたら今度過疎債という非常に有利な借金という言葉を使いながら事業をやり始めて、今また今度の予算額は120億円弱ぐらいのたしか起債総額だったと思います。これにこの70億円、約80億円が加わったときに、これどこまで起債の償還をしていかなければいけないのか、たしか企画財政課長ここは数字持てるかもしれませんが、起債の償還のピークが確か平成六、七年ぐらいだったって記憶があるんですけど、これまたぐっと上がりますよね。課長分かれば、起債の償還期限がどこまでどれぐらい伸びていくのって数字を持っているのであれば、お答え願いたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） その前に工藤議員にちょっとお願いしたいんですけど、大きい額では言わないで過疎債とか合併特例債、有利な起債を使いながらその3割が私どもの借金というふうになっておりますんで、そこんところで60億円、80億円と言っても、60億円であれば18億円、80億円であれば24億円と、そういう感覚で理解していただかなければ、ユーチ

ューブを見ている方、こんなのどういう形でやっぱり町民も誤解するし、そういう効率的な財政運営をやっているということをぜひ理解していただきながら、企画財政課長に答えさせます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。

今、町長も申し上げたとおり、今事業につきましては過疎対策債、合併特例債で国税に算入率のいい地方債のほうを借り入れる予定にしております。もし、今回の自愛の家の改修や図書館整備、小中一貫校の整備の事業の予算、今上げています事業もし行わなかった場合の償還のピークにつきましては、本年令和5年度が償還のピーク、約12億6,000万円ぐらいになっております。10億円を超える償還期間につきましては、令和9年度までになっております。今回予算に計上しております3事業を実施いたしますと起債の借入額が約64億円増加するというふうに見込んでおりますので、起債の残高のピークにつきましては令和8年度末で約166億円になります。償還のピークにつきましては令和11年度で約12億2,000万円となります。償還額は10億円を超える期間につきましては、令和9年度末ではなくて令和17年度末まで約8年間延びるような状況になっております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 時間もありませんので、やはりこの数字っていうのは町長分かりますよ。3割持ち出しで7割交付税算定するっていうのはずっと町長も思っている。私も分かっています。ただし、やはり返さなければいけないんですよ。そこを言うんですよ。100億円借りて30億円払えばいいって言うんだったらもっと借りてくださいって言いますよ。100億円返さなきゃいけませんよ。ユーチューブ見てる人はそんなおらんから。それは分かりますけど、それを返す起債の償還が大変だっていうことを今安易に課長は言っていると思うんですよ。それが17年度まで延びてしまうっていうことが大変だろうと。

警告というかしていきたいのは、これだけ人口が減ると交付税も減ります。来年が国勢調査ありますよね。国勢調査の人口が交付税にもたしか算定されるって前にも聞いたことがあります。そうなるのとどのくらい減っているんだろう、今1万6,000人台ですが、来年になるとどれくらい減っているんだろうってことになる、また交付税も減るわけです。人口が減れば税収も減るっていうことの今言う悪循環的なことしか言えませんが、それはきちっと町長、頭の中に入れてほしいわけですね。そうなったときに職員の皆さんもそうですけど、本当にまた職員の給料を少しっていうことが起こり得る可能性が今の数字を見るとあるのかなって気もするし、私らも議会も一緒になってそこは本当に町長が言う「縮充」という言葉を使うのであれば、我々議

会も協力はすると思うんですね。そのあたりは間違えないようにしてほしいんですよ。私らも町長たちもその頃にはいなくなるのはさっき言いましたけど、やはりいいものを残したいじゃないですか。ということで、最後2分しかないので町長、1分ぐらいをお願いします。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には健全財政ということで、頭の中でずっと入れております。私も町の財政係長等々したこと、運営したことがあるんで、それはじっくり承知をしているところでございます。ただし、いろんな学校あたりの更新が出てきておると。過去に造った建物、だからここんところをまとめてやっぺいこうかという一つの流れが小中一貫校の流れだと。これもその一つの財政問題を考えれば、合併したときの重複部門をまとめたり、それから今後まとめるべき施設はまとめていくと、こういう財政運営も考えておりますんで。とりあえずあとそれをすれば学校の運営費等々が縮減できるんで、そういうことで考えております。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 時間がないので、失敗しましたね。最後に聞いたかったのが町長、今の災害があった場合、うちの町にもいつあるか分からない。そのときに今の財政調整基金18億円、減債基金10億円しかないんですよ。起こったときにこれで足りるかなっていうことを最後聞いたかったんですけど、恐らく足りないでしょうね。だから貯めてほしいんです。ですから無駄は省いて今言うようにまとめるものはまとめて、健全な財政運営をお願いして終わりたいと思います。

○議長（塩田 文男君） お疲れさまでした。

.....

○議長（塩田 文男君） それでは、お昼の休憩時間となります。一旦休憩いたします。再開は1時10分から行います。よろしくお願いいたします。

午後0時21分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（塩田 文男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、8番目に、14番、池亀豊議員。

○議員（14番 池亀 豊君） 14番、池亀です。通告に基づきまして、一般質問を行います。

初めに、自治体行政についてということで、2022年度に自治体の職員が精神疾患などで1か月以上休んだ方が、1993年の調査開始以降で初めて2,000人を上回り、10年前の1.8倍になりました。また、2022年度の地方公務員の採用試験の倍率が5.2倍となり、1999年の14.9倍から半減し、過去30年間で最低になったことが総務省のまとめで分か

りました。総務省は、職員1人当たりの仕事量が増え、デジタル対応や感染症対策などの内容も複雑になり業務負担が重くなっていると分析、職場の余裕が失われて若手の教育に手が回らないことなどを理由に挙げていると報道されていますが、築上町は今どのような状況でしょうか。総務課長ですかね。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

御質問のとおり、令和2年度からのコロナ感染症のパンデミックなどによる感染症対策や、国のコロナ交付金事業の対応などで、職員の業務量はそれ以前と増えているという状況です。その影響で職場の余裕がなくなり若手の教育に手が回らないということは、今後の職員育成にはあつてはならないと考えております。職場での教育、すなわちオン・ザ・ジョブ・トレーニングが不足がちということであれば、研修所や外部講座などのオフ・ザ・トレーニングにも力を入れ、職員育成に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） 今の質問の総務省が理由に挙げている中のデジタル対応ですが、このデジタル対応のマイナ保険証で、総務省は、保険者は現行保険証の交付機能の廃止、確認書やお知らせの交付機能の整備、交付対象、交付状況の管理機能の整備など、様々なシステム改修をしなければならないというふうにおっしゃっています。政府は改修の詳細について順次知らせるとしてはいますが、順次詳細は届いていますでしょうか。誰か答えられますかね。

○議長（塩田 文男君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課の種子でございます。

ただいま御質問いただきましたマイナンバー保険証に関わるシステム改修に関わる仕様とかの通知が来ているかということでございますが、来ていることは来ておりますが、詳細が順次来ますので、一気にここまで今こういう状況ですという御説明はできる状態ではありません。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） 今、総務省が言っているように、次から次に、先ほど総務課長さんがおっしゃいましたコロナの対応、それからデジタルの新しいいろんな制度が次から次に出てきて、役場の対応が大変になっていると思います。

次に、職場の状況ですが、確定申告に使う国保税などの令和5年分の証明書を窓口にもらいに行った方から、欲しいものを覚えられないので、年金の源泉徴収票を持っていったら源泉徴収票に社会保険の金額を書いていますので、それを貼ったらいいと言われてたり、介護保険の分がもら

えなかったという話を、今年何人かの方から聞きました。窓口はどうなっていますか。先ほどの総務省が言っていたように、職場の余裕が失われているのですか。お願いします。

○議長（塩田 文男君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

ただいま御質問いただきました内容について、もしかしたら事務の窓口とのやり取りの中で、誤解が生じたのではないかと考えております。職員に対してはもう少し内容をよく聞いて、きちんと要望があった内容について対応するように指導はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） ぜひ、窓口の対応を丁寧に指導していただきたいと思っております。

次に、2番目です。総務省の令和6年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項について（令和6年1月22日）は、4、5歳児の保育士の職員配置基準の改善などに656億円としています。既に3歳児も措置されているなど、国は改善に踏み出そうとしていますが、現状について伺います。吉川子育て・健康支援課長。

○議長（塩田 文男君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

政府の子ども未来戦略に盛り込む少子化対策の費用に、保育の資質を向上させるためとして、保育士の配置基準の一部を来年度見直す費用が盛り込まれております。

保育士の配置基準とは、保育士1人が受け持つ子どもの数のことで、国が定めて以来、七十数年ぶりの見直しとなり、4歳、5歳児につきましては、現行子ども30人に1人から25人に1人の配置と見直されます。町内保育園では十分とはいかなくとも、4歳児、5歳児の職員の配置につきましては、25人にしても30人にしても基準は満たしている状況です。しかし、気になる子どもの保育では、基準では到底足りないこと、また、全般的な保育士不足を解消しなければ子どもの最善の利益を保障することは困難であると考えております。

当町では以前から私立保育園の支援に注力しており、来年度の予算では、障がいのある園児の保育に対しまして補助金を支給することを予算計上させていただいております。また、総務省の令和6年度地方財政の見通し・予算編成上の留意事項にあります。私立保育園保育士の処遇改善も、町単独で既に実施しており、今後も予算の許す限り、私立保育園の支援に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） ちょっと今、答弁、私の理解できないところもあったのですが、

今、資格を持ちながら働いていない潜在保育士が約107万人います。余裕のない現場、仕事の責任に見合わない処遇では、保育士が集まらないのは当然です。2015年から22年で、保育所での死亡などの重大事故が約4.8倍と増大。能登半島地震で子どもの命をどう守るかが、今、改めて問われています。3人を抱っこできる避難用抱っこひもが市販されているそうですが、今の説明にあった体制で、このような抱っこひもを使用しなくてはならない状況は解消されますか。

○議長（塩田 文男君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

御指摘ありがとうございます。災害時につきましては、日常の保育につきましては基準を満たしているというところでございますが、災害で慌てたときに万全に対応できるかどうかというのは、まだ経験のないことでございますので測り知れないところはございますが、日常から避難訓練を行っております。その中で抱っこひもがあるかどうかは、私のほうでは承知しておりませんが、持ち帰りたいて考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） 先ほどの答弁で、課長さんが紹介されたかもしれないのですが、2024年度から3年間で集中的に取り組む加速化プラン、先ほどの分ですね、656億円とは別に一般行政経費、地方単独事業として、自治体独自の子ども子育て政策を実施する経費として、新たに1,000億円が計上されています。これですかね、先ほど言っていたの。これは加速化プランが主に補助事業であることから、自治体独自のきめ細かいソフト事業の財源を確保するものだそうですが、総務省は、この現物給付事業を幼稚園や保育所等の独自の処遇改善、配置改善にも使えるとしています。

先ほど答弁にあったように、こうした国の姿勢も考慮した、先ほどの抱っこひもも使わないで済むような、国から財源、今まで財源が来ていなくても、築上町は答弁にあったように、子どもたちを守るための措置をされていたということなので、新しい財源もぜひ活用してもっとよい保育ができるように、ぜひお願いしたいということを申し上げまして、次の質問に行きます。

次に、インボイス制度で公正取引委員会が注意の根拠としている、発注事業者が経過措置により一定の範囲で仕入税額控除を認められているにもかかわらず、取引先の免税事業者に対し、インボイス制度の実施後も課税事業者に転換せず免税事業者を選択する場合に、消費税相当額を取引価格から引き下げるなどと一方的に通知することは、独占禁止法または下請法上問題があるということは、町内の事業者には周知されているかという質問です。

国会での鈴木財務大臣のインボイス制度に関し、免税事業者の方からは制度開始前と同じ条件で取引が継続できているという声が聞かれる一方で、取引先から不当な扱いを受けているといっ

た声も届いているという答弁をテレビで見て、不当な扱いは築上町にもあるんじゃないかと思ひましてこの質問をしています。

この一定の範囲で認められているものには、ほかにどんなものがあるのか知りたいのですが、分かる方がいらっしゃいましたら教えていただけますでしょうか。誰でも結構です。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

事業者の関係につきましては、産業課の商工係でも業務としてありますので、概略のほうだけ説明をさせてもらいたいと思います。今、議員が言われた町内で不当な扱いをされているかどうかというのは、今現在、町としては把握はしておりません。不当な扱いがあったということで連絡等もないのが状況です。

あとは、周知の方法につきましては昨年来インボイスの制度が開始するに当たって、商工会、事業者を対象に、商工会のほうでもインボイスとは、公正な取引とはということで、様々なインボイスに関する事業者に対して、研修等、説明会等を実施しております。なお、こちらについては継続ですので、今また商工会のほうでもホームページ等で、皆さんのほうに事業者を対象に周知をしているところです。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） 私もよく分からなかったもので、物すごく複雑な制度になっているみたいで、この後ですね、このテレビを見た後、築上町での状況について、役場に聞いてみようと思って電話をしました。そうすると、電話で対応された職員の方からは、こういった経過措置については説明していただけず、一般の業者の取引にはインボイスが発生する可能性があるとおっしゃられ、役場に相談していただければ手続について親切に説明しますと、明るく善意と思われる口調で答えられましたので、私はそうしたら消費税を払わなければならなくなるからと言いましたら、役場の職員さんは、それは今まで当然払うべきものを今まで払っていなかったのだからとおっしゃいました。このインボイスによる増税は、財務省主税局長の答弁から計算すると、年間所得150万円で払う消費税は13万円、つまり月に12万5,000円で生活している人から、月に1万800円の消費税を徴収する、あまりにも苛酷なものです。

町内の事業者に周知されているかという質問ですが、先ほどお答えいただきましたけど、私は先ほどの職員さんの対応を聞いて、役場の中でもこのインボイスの様々な問題点が共有されていないんじゃないかと思いました。この点、先ほどの説明の中にもなかなか詳しいお話が聞けなかったのですが、このインボイスのいろいろな問題点について、役場の中の共有はどうなっているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

今の役場の中、先ほど役場の前の段階で窓口対応したという職員の話もありました。職員についても、何か分からないことがあったら町のほうで来てくださいということも、議員、今おっしゃられたと思うんですけど、その後、消費税の関係とか、そういったその、今、町の中でインボイスについて周知ができていないか、インボイスの制度が始まります。消費税は本来あった話ですが、インボイスの制度が始まるということは、各事業所相手には関係課のほうからも周知されているかと思います。特に町内事業者については、先ほど来お話しをしております商工会のほうで事業者の対応等を行っています。ただ、町内の役場の中の職員がインボイスの制度にどこまで把握してどこまで理解しているかということ、まだ私のほうでも把握はしておりませんし、主には担当課のほうで把握、概略はしているつもりですけれども、町内全域、庁舎内全域というのは、ちょっと分かりかねます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） 事業者の方からすると、いろんな農家の方もそうですが、商売されている方もそうですけど、やっぱり分からないんですよね。私も全然分からなくて電話したんです。皆さん分からない方が多くて、相談するところが今言った商工会とか、そういうところで相談できる方はいいんですが、相談できない方もいらっしゃると思いますので、生活に関わってくる問題ですからある一定の理解をお願いしたいと思います。

それでは次の、今回の歳出改革で、医療保険の仕組みを使って徴収することになった少子化財源負担金は、厚労省の試算でも年収300万円の単身者の場合、国保は協会けんぽの1.5倍の負担になります。同じ収入でも、保険ごとに負担額が異なる、収入の少ない人が収入の多い人より負担が増えることが起きる。例えば、限度額が適用されている所得の方からは徴収されないのです。

また、7万円の給付金と4万円の定額減税に両方受けられる、両方受けられないといった不公平が発生することが判明しました。国会で、鈴木財務大臣は、住民税・非課税世帯には、1世帯当たり合計で10万円、さらにこうした世帯に子どもがいらっしゃる場合、子ども1人につき5万円を加算すると述べた後、定額減税につきましては本年の6月から実施することとしている。一方で、定額減税と給付金措置の実施時期や制度趣旨が異なっているため、双方の制度の対象となるケースもあり得ると述べています。

内閣官房の自治体向けの資料では、低所得者向けの給付と定額減税については重複調整しないと書かれているそうですが、国会で主税局長がこの両方受けられるケース、両方受けられない

ケース、そして個人住民税において定額減税を二重に受けるケースについて例を挙げて説明していましたが、何度見ても私には内容が理解できませんでした。役場の職員さんは専門で仕事をされているので、何とか理解できるかもしれませんが、あまりにも制度設計がずさんだと言わざるを得ません。町民の方から不公平じゃないかという苦情が役場に寄せられる可能性もあるのではないかと私は思います。

ただでさえ疲弊している自治体職員に、このような不公平な住民に説明しても理解していただけないような制度の対応をさせるのでは、ひどいとは思いませんか。種子課長でもいいです。

○議長（塩田 文男君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

ただいま御質問いただきました定額給付金と定額減税の関係につきましてですが、正直私の勉強不足で申し訳ないのですが、両方受けられる、もしくは両方受けられないというパターンについて、こちらのほうでは把握しておりません。基本的には、非課税の方は、当然定額減税の対象にはなりませんし、定額減税の対象になる方であれば住民税の均等割の方だけでもあくまでも所得割がないと、定額減税の可能性はないので、恐らく可能性があるとするれば、途中で死別とか等で世帯主が変わった場合とかでは、もしかしたら想定できるのではないかなど、今お聞きした範囲では考えられます。内容につきましては、当然、随時総務省のほうから情報はいただいておりますので、内容を確認しながら遺漏なきように給付のほうは進めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） テレビを見ていたときに、ずっと見ていて分かった部分は、令和4年度か3年度か非課税世帯になる年の年収が、もらえない年収があつて、その次の定額減税の年の年収が税金が発生しないような年収に変わった方は、給付ももらえないし、減税も適用されない。何かそんなことを言っていました。一つ一つ例挙げて、何百万円以上になったら何とかかんとかってずっと言っていたんですけど、自治体のほうにはQ&Aというのが行っているというふうに言っていましたので、分かると思うのですが、どっちにしても職員の皆さんは私は気の毒だと思っております。この質問は、それを言いたかっただけです。

次に、農業所得に占める補助金の割合が、フランス64%、ドイツ77%に対して、日本は僅か30.2%しかありません。日本の農業は本当に厳しい状況にあります。その上、令和4年度の見直しで水田活用の直接支払交付金制度の交付対象の水田の要件が厳格化され多くの農家が交付を受けられなくなりました。北海道の約32ヘクタールの水田の全面積で小麦を作っている農家は、水路やあぜの整備が必要で、机上の議論のように簡単にできるものではないと言っています。離農や耕作放棄地の増加につながりかねないと思いますが、町としてはどのように考えてお

られるでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

ただいまの御質問ですけれども、国の経営所得安定対策等実施要綱に基づく措置になります。支払交付金についてはですね。今回の北海道の例を取ってみますと、完全な畑、畑作、麦作をしている農地ということもありまして、あぜとかがなかった可能性はあると思います。詳細はちょっと分かりかねますけれども、この制度自体の内容につきましては令和4年度から厳格化されます。されてます。5年間の水張りルールというよくこの言葉を使うんですけれども、5年間、かん水管理、要は水張りをしていないと、交付金から削除、落としますということです。実質、令和9年度から対象になりますので、今、本町といたしましては、中山間地域の農地が特に対象地になる可能性が多いこともありまして、それも含めて今現在、この5年間水張りルールの周知については、様々な会議、研修会等々ではお知らせをしているところです。

今後につきましても、このかん水管理、5年間の水張りルールの説明をして、かん水管理ができていないところについてはどうしますか、どうされますかという意向を確認して、中では、もう今後、水田を作らないとか、水稲を作らない、そして水を張らないという農家もいらっしゃいます。そちらの方につきましては、今、畑地化促進事業というのがあります。または、畑作物産地形成促進事業というのもありますので、水田から畑地化に変えたりという、そちらのお知らせも併せてしているところです。

いずれにしても、農地の所有者が、これを機に5年間を過ぎて知らなかったということよりも、知った上で対策が各農家の分で、今後、作らない、作る、農地から落とすというのは選択はあるかと思います。ただ、何も知らずに、5年間過ぎてというところは避けたいので、周知のほう、特に農家台帳上分かりますので、その段階で個別に3年になりますとか、2年目になりますというのは、個別案件として対応する予定にしております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） 今の答弁の中の、北海道の畑という部分には、ちょっと賛同できないということを言いたいと思います。米の需要減少が進む中、生産を抑制するための転作を促す政策の一環で、収支の逆転を補填する支援策が取られてきました。が、今回の要件の厳格化で多数の農家が支援の対象外となります。大規模な生産調整を転作で進めてきた北海道の農協は、耕作面積が30ヘクタール、50ヘクタールの農家は対応できないと言っています。今、課長さんがおっしゃいました説明を2月14日に開かれた椎田地区農事組合長会で、役場から水田活用の直接支払交付金の交付対象から外れてしまう水田についての、今、課長さんが説明された

同じ内容の説明がありました。そのとき、農事組合長の方から、水の引けない田んぼはどうかという声が上がりました。それに対して役場の職員の方は、水の引けない田んぼはそもそも水田ではありませんというふうにおっしゃっていました。今、課長さんもそういうふうにおっしゃったのですが、これは国の政策で生産を抑制するために転作を促すための一環で取られてきた政策の中で、水田であったところも畑作転換であぜとかそういうのがなくなっていったという経過もあると思うんです。先ほどの北海道の農協の方が言われているように、そもそも生産調整で転作を勧めてきたことで田んぼが水が引けない状態になっていると私は考えます。お考えをお聞きします。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

本町においても水路が特に、先ほど話をしている中山間地域の圃場農地等については、以前は水路があって、農作物、特にかん水管理、水稻、米を作っていた圃場もあります。ただ、これは水路がなくなった影響も少なからずあると思います。それと併せて、担い手ですね、作り手がなくなって耕作放棄が進んでいるという現状も背景にはあります。築上町としても、この国の制度上ですので、交付金の対象を、今後その対象地として残したいという方についてはかん水の推奨をします。

ただし、今後、やはりもう作れないとかっていう方もいらっしゃると思います。そちらについては、先ほどちょっと説明した畑地化であったり、次につながる手をですね、それで終わってじゃなくて、その次につながる手を考えて、かん水管理できない圃場であれば畑地化に移行してどうですかという、次のつなぎを併せてしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） 今、おっしゃった担い手の減少ですね。これ、こういうふうには先ほど言ったように、補助金が日本は僅か30%しかないんです、外国と比べて。それで、今言った担い手が減っているという状況を改善するためには、フランス64%、ドイツ77%のように、やっぱり農業を守るんだという立場に国には立ってほしいと、私は思っています。役場はそういうふうには水の引けない田んぼは、そもそも水田ではないというような、そういうふうな立場に立たないで、やっぱり、こう担い手が辞めてしまわないように、努力をもって行政を担っていただきたいということを申し上げまして。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

先ほど議員が言われました国への要望というか、は、先ほどの答弁の中でも話をしなかった

んですけど、産業課といたしましても、国の説明会と県の説明会等があります。

で、この当該事業ではなくて全体の説明会の折にも、この5年間水張りルールについては、どうにかちょっと見直しではないですけど、まあ、違うやり方というか、ちょっとこれ1本ではなくて違う考え方も持ってくれという要望は、常々、築上町以外も同じような考えを持っているところあります。

この背景としては、先ほど来出てます、農地が造れないというのがありますので、そこも併せて、今後も段階的に緩和するとか、そういったところも農地を守る観点からも必要だと思っておりますので、意見としては出していきたいと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） ありがたいお言葉をいただきまして、ぜひ、そういう立場で頑張っていただきたいと思えます。

次に、国税庁が確定申告書等の控えに、令和7年1月から收受日付印の押捺をしないことを発表したことについて、私たちは1月の16日に国税庁から説明を受けました。

国税庁は、行政や金融機関への周知について、融資や補助金、保育園入所など行政手続で控えが使われていることは承知しており、23年10月以降、行政や金融機関に対して周知を進めている。令和7年以降、納税者は收受日付印が押捺された控えは持っていないので、控えを求めない実務対応を行ってくださいと説明していると答えました。まだあります、すいません、説明している。25年以降、控えを求められた場合は、国税庁に情報を提供してもらえれば個別に要請すると説明しました。2月の13日には行橋税務署の総務課長から、このことで、税務署で申告する納税者に対する不利益が発生しないよう周知をしているとの説明を受け、築上町役場へは、私が直接説明に出向いたとの回答がありました。令和7年からの対応について、税務課にお伺いします。

○議長（塩田 文男君） 田村税務課長。

○税務課長（田村 貴志君） 税務課、田村でございます。

池亀議員が言われますとおり、令和7年1月から確定申告書などの控えへの收受日付印の押捺を行わないこととするということ、行橋税務署のほうから聞いております。

このことにつきましては、税務署が周知を行っていくということですが、これを受けまして、令和7年1月から確定申告書などの控えに收受日付印はなくなりますので、町のほうでも確定申告書などの控えが必要な事務が出てきた場合でも、收受日付印までは求めない事務になると、このように思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） また、これからもお話ししていきたいと思います。時間がありませんので、次に行きます。

土地利用規制法の区域指定の問題で、行橋市は内閣府からの問合せに、区域内住民のプライバシー権や、財産権並びに思想良心の自由が侵害されるのではないかと憂慮する意見を提出し、当該地域に文書を回覧板で回したそうです。せめてそれぐらいのことはするべきではないでしょうか。総務課長お願いします。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

令和5年9月11日付で、内閣府のほうから意見聴取の依頼がございました。それに対する町の回答としましては、町が承知している区域の範囲に係る地理的情報に関することや開発計画、開発行為の情報などであり、行橋市のように憂慮する意見は提出しておりません。今後、内閣府に対して意見を述べることは、検討はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） 前回の質問に総務課長は、みやこ町、行橋市などと同じような対応をしていきたいというようなお話があったので、ぜひ、周知のほうをお願いしたいと思います。

次に、地震について質問します。政府の地震調査委員会の、今後、30年以内に震度6以上の激しい揺れに襲われる確率は、能登半島は0.1%から3%、熊本は0%から0.9%でした。世界最大級の変動帯の日本では、1%の確率ですと100分の1の確率で大地震がいつどこで起きるかわからないと言われております。政府も日本海側の海底活断層について評価を早急にまとめ、24年度中にも公表する方針を決めました。築上町でも改めて地震対策を考えるべきときではないでしょうかという質問ですが、昨日の議員さんの質問にあった答弁でも、おおむね地震対策については考えているという答弁だったと思います。それで、よろしいでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

昨日の答弁と合わせまして本町では、河川の氾濫や土砂災害、地震等が発生した場合に適切な避難行動が取れるように、総合防災のハザードマップを全戸に配布しております。大規模な地震が発生した場合は、被害を最小限に抑えるため住民の方の連携が必要になってきております。

昨年度10月に避難訓練を実施しましたが、今後も定期的に避難訓練を実施していきたいと考えて実施し、災害に対する備えを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） 今回の能登半島沖地震を受け、新潟大学大学院教授の方が、「体育館を避難所にする先進国なんて存在しない」と述べ、日本では大規模災害が起こると学校の体育館が避難所に転用されるケースが多い。

しかし、先進国ではこうした対応はあり得ない、改善すべきは避難所の環境、いわゆる雑魚寝の避難所です。その風景は、約100年前の関東大震災から何も変わっていません。2012年、イタリア北部を大地震が襲いました。2か月後、イタリアを訪れて避難所を視察し驚きました。広場に大型テントが整然と並んでいる。カーペットが敷かれ、人数分のベッドや冷暖房装置が設置されていて、雑魚寝の避難所との差に目を見張りました。トイレやシャワーは、移動のコンテナ式でスタッフによって清潔に保たれていました。コインランドリーや子どもの遊具を備えた避難所もありました。食堂も巨大テントでキッチンコンテナで調理したばかりの料理をスタッフが配膳し、欧米では、被災者に温かい食事を提供するのが当たり前になっていました。

イタリアでは、全人口の0.5%に当たる人たちに、必要なテントやキッチン、トイレ、ベッドを準備しています。

日本では、被災した自治体の職員が避難所を管理・運営することが多いのではないかと思います。当然ですが、自治体の職員も被災者なんです。アメリカやヨーロッパなら人権侵害、あるいはハラスメントとして問題になります。

「3・11のある避難所では、30人の高齢者が歩行困難になっていました。固い床で1日中過ごす足腰に想像以上の負担がかかります。それに、雑魚寝は床にたまったほこりにウイルスや細菌が付着し、感染症のリスクも高くなります」。これは、大学院教授のお話です。あの苛酷な寒さの中、被災者の皆さんは避難所の体育館に雑魚寝をしている状況で、衛生環境の悪化とともに感染症も広がり、先進国と言われるこの日本で、昭和の時代と何も変わっていません。

災害救助法第1条は、「国が地方公共団体、日本赤十字社、その他の団体及び国民の協力の下に必要な救助を行い」と書いてあります。国が主語なんです。平成の大合併などを受け、自治体の力が弱くなっています。今回の能登半島地震のような大災害が起こった今こそ、国防を担う国が国民を守るための有事としての欧米のような体制を構築すべきだと考えます。国に対して求めるべきではないでしょうか、町長、お願いします。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 災害ということで、本当、国のほうも一生懸命やっておると私は感じているところがございます。本町においても、交付税等々で、これを災害が起きた場合、起きるおそれのあるところという形で、処置をしていくと。それで避難については、先ほど総務課長が

言ったように、とにかくもう住民皆さんが、ちゃんと自助、共助、それから、公助というものをわきまえながら、町のほうでの確に皆さんにサポートしていくということが大事だろうと、まあ、このように考えておりますし、基本的には国が大きく方針を出して、それに基づいて本町は、今までやってきておりますけれども、今後についても、国の方針に基づいた形での災害対策をやっていききたいと、このように考えております。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） 私の意見を町長に言えというのは無理な話なんですけど、私の気持ちとして言いたいことを言わせていただきました。

次に、能登半島地震では、全国の自治体から派遣された20台のトイレトレーラーが活躍しているそうです。荷台に、個室の様式トイレが三、四室設置され、計約1,000回以上使用できる分量の水を蓄え、車椅子用の昇降リフトがついた車両もあります。トイレトレーラーですと、太陽光パネルや蓄電設備も備えられ、夜でも女性の方などが安心して使用できます。

2017年に全国の自治体が保有して緊急時に派遣し合うプロジェクトとして、静岡県富士市が全国第1号として名乗りを挙げ、これまで20自治体が導入しています。福岡県では、昨年12月の議会の質問に中間市の安全安心まちづくり課長が、現在、仮設トイレ20基、簡易トイレ180基、携帯トイレ2万1,778袋を備蓄。トイレトレーラーについては、検討してまいりますと答弁されています。築上町でも検討していただけないでしょうかという質問ですが、中間と比べると規模が違う小さい町ですので、現実には厳しいかもしれませんが、先ほどの私の質問にあった国に求めていくということも含めて、長い目で検討してもいいよという返事をしてもらえませんか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応、入れてもやぶさかではないんですが、使用頻度というのが今のところ、本町では避難といっても一過的な避難です。いわゆる地震に対応するような形になれば、これまた、非常に必要だろうと思うんですけども、今の避難は、いわゆる水に対しての避難という形で、本町はそれで、まあ、そうすれば役場の庁舎、それから体育館、全部空調の整っているところというような形でソピアとかそういうところで、避難をしていくという形になっておりますし、そこでトイレは完備しておるんで、それを利用できると。

しかし、長期間に対応するという形になれば、用意はしておかなきゃならんけど、まあ、小さな自治体では、そこまで必要だろうかなと思っておるんで、もし、そういう長期間、避難生活をするようになれば、これは、もう地震しかないと思います、実際はですね。そういう形の中で避難するようになれば工夫をしながら、トイレという形でトレーラーでないでも、ほかの方法でもできるのではないかなという想定をしておりますんで、そこのところちょっと、この答弁にとど

めさせてください。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） 地震がこの庁舎で耐えられるというふうな答弁だと思うんですが、能登半島も先ほど言ったように、0.何%から3%の確率しか地震が起きる可能性は、政府は発表していなかったんですね。そこでも、あのような地震が起きたんです。やっぱり、何ていうか、今、日本は地震の、最近あちこちで、地震が起きてますよね。今はちょっと地震の活動期に入っているんじゃないかとちょっと思っています。

ぜひ、町長として町民を守る立場で頑張っていたいただきたいということを申し上げて、次のですね、これも、なかなか答えにくい質問だと思うんですが、北海道の釧路市は、平時と災害時の両方に使える可動式住宅ムービングハウスを導入しました。室内には、エアコン1台とコンセント5つ、発光ダイオードLED照明を設置しており、電力は、屋根に取り付けた太陽光パネルで賄う、総額約1,700万円で、2021年から道東6市の中で協議が進められ、今年度は釧路市と帯広市が導入を決めました。環境省の補助金を活用するということですが、この補助金とは分かりますでしょうか、どういったものでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 西田住民生活課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 住民生活課の西田でございます。

環境省の補助事業ということで、住民生活課のほうから答えさせていただきます。

この事業につきましては、環境省の補助事業ということで、平時は再生可能エネルギー設備を導入した施設を使用しまして、災害時には一時避難所生活が可能な施設ということで、例えば、コンテナハウス等を支援する事業であります。

で、補助対象の要件につきまして具体的には、緊急時には、例えば応急施設、一時避難所、または医療拠点、または仮設宿泊等の応急的な避難施設として稼働しまして、平時は業務用の施設として活用するコンテナハウス、まあ、これは、ちょっとムービングハウスと書いていますから、そういう動く家ですかね、そういうのを想定しているようです。

で、補助要件につきまして、ちょっと要件がありまして、緊急時には応急施設、一時避難所等として稼働する旨が、地域防災計画、これに位置づけされていることと、あともう一つ、再エネ設備、蓄電池等の省エネ型の換気設備を導入しているということが条件になっているようであります。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） こういう補助金も、ぜひ活用していただいて、築上町だけでできる問題ではありませんので、先ほど言ったように、いつ地震が起こる、津波が襲ってくる、そ

れから台風が来る、いろんな災害がこれから起こってくると思いますので、検討を、ぜひ職員の皆さんにお願いしたいと思います。

次の、3月8日に椎田中学校の卒業式がありましたが、3月になってもとても寒かったです。12月議会の一般質問で、椎田地区小中学校、地域コミュニティー一体型校については、災害時の避難所としても活用する計画として、冷暖房を備えた施設として計画しているというお話が、答弁がありました。ほかの学校についてですが、災害時の指定避難所として活用される学校体育館の空調設置に、2025年度まで学校施設環境改善交付金補助率、体育館の空調の場合2分の1、2025年まで通常は3分の1です。

さらに、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債、財政措置充当率100%、交付税措置率50%を地方負担分に充てることができます。ほかにも総務省の緊急防災・減災事業債、自治体が地方単独事業として行う防災・減災対策に充当、財政措置充当率100%、元利償還金に対する交付税措置率70%、2025年度までがあるそうですが、活用の計画を考えていただけませんか。課長さんお願いします。

○議長（塩田 文男君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

12月の議会での一般質問を受けまして、現在、町立の小中学校の体育館の空調設備設置についてということで担当課として検討しているところでございます。議員おっしゃるとおり、公立学校の体育館については、災害時の避難場所としての機能というのもございますが、本来の目的は、児童生徒が授業や部活動で使用する施設というところでございます。近年の、夏場の異常気象に伴う熱中症対策としても検討しているところでございます。

状況でございますが、他の自治体の導入事例の調査、それから、専門業者等への相談を現在始めたところでございます。あわせて、議員がおっしゃられました学校施設環境改善交付金、それから、防衛省関係の交付金、あるいは防災・減災事業債等の財源についても、現在、検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） ぜひ、いろんなメニューを活用して、いつ災害が起こっても生徒さんたちが熱中症にならないようなことも考え、ぜひ早急をお願いしたいと思います。

以上で、地震の質問を終わります。

次に、補聴器購入費助成について質問します。

補聴器購入費用の助成を始めた自治体が、2021年の36から厚生労働省が補聴器助成の状況を調査し、その結果を踏まえて、取組強化の検討が求められると提言したことなどから、今年、

1月時点で238の自治体に広がりました。

京築では、みやこ町と豊前市が実施していると私が通告したんですが、昨日、この質問の通告を受けた答弁を課長さんがおっしゃいまして、その後、お聞きすると吉富町もやられているということで、それで、私の知っている範囲では、上毛町が3月議会の当初予算に、この補聴器購入費用の助成の予算を提案しているというふう聞いております。

昨日のこの質問に対する答弁ですが、国や県の動向を見ながら検討を考えたいというような答弁だったと思います。その後、お聞きすると、すみません、もう言った分ですね、先ほど私が述べたように、僅か2年余りで36から238に増えています。それで先ほど吉富町が、私、知らなかったのは、まだ知らないのがあると思うんですよね。この238は吉富町に入っていないんです。今、どんどん増えている状況です。上毛町も今度はやるようになりました。ぜひ、今後、多くの自治体を実施するようになるのではないかと思います。

難聴の方は切実に補助を求めています。ぜひ、前向きな検討をお願いしたいと思ひまして、答弁お聞きして終わりたいと思ひます。

○議長（塩田 文男君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

ただいまの御質問につきましてですが、昨日の田村議員に対してさせていただきました答弁と重複することになると思ひます。

まあ、現時点につきましては、まだ国のこの研究が始めて、まだ結果が見られていないと、明確にですね。そういう内容から、昨日は、状況を見極めて検討させていただくというふうな答弁をさせていただきました。現時点におきましても、昨日の答弁と変わらないということを申し上げて、私の答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） 終わります。

○議長（塩田 文男君） お疲れさまでした。

これで、本日の一般質問を終わります。残りの質問については、明日13日に行います。

---

○議長（塩田 文男君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時07分散会

---